

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第124期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山形 明夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【縦覧に供する場所】 関西支店  
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店  
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店  
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号  
横浜三井ビルディング5階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	71,919	73,088	75,961	77,951	80,551
経常利益	(百万円)	5,011	5,422	4,819	4,845	5,184
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,501	4,047	3,562	3,325	3,737
包括利益	(百万円)	2,258	3,542	4,270	3,308	2,927
純資産額	(百万円)	22,733	25,814	29,521	32,187	34,481
総資産額	(百万円)	53,248	55,431	59,953	62,457	63,458
1株当たり純資産額	(円)	904.29	1,026.83	1,174.26	1,280.40	1,371.38
1株当たり当期純利益	(円)	88.13	161.66	142.30	132.85	149.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.5	46.4	49.0	51.3	54.1
自己資本利益率	(%)	10.5	16.7	12.9	10.8	11.3
株価収益率	(倍)	14.6	9.0	14.0	8.4	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,630	3,583	5,810	2,921	5,363
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,394	2,000	1,559	2,966	1,412
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,834	375	1,063	1,728	762
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,769	5,856	9,023	7,252	10,406
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	1,784 [228]	1,914 [223]	2,035 [246]	2,125 [228]	2,105 [227]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第122期から期中平均為替相場による方法に変更しております。  
当該会計方針の変更を遡及適用し、第121期については遡及適用後の数値を記載しております。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	61,984	62,906	64,130	65,209	67,714
経常利益	(百万円)	4,073	4,553	3,969	4,253	4,404
当期純利益	(百万円)	1,894	3,500	3,039	3,087	3,271
資本金	(百万円)	3,798	3,798	3,798	3,798	3,798
発行済株式総数	(千株)	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172
純資産額	(百万円)	20,344	23,267	26,088	28,453	30,494
総資産額	(百万円)	48,428	49,967	53,458	56,217	56,875
1株当たり純資産額	(円)	812.63	929.42	1,042.10	1,136.55	1,217.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	18.00 (-)	22.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	27.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	66.75	139.82	121.39	123.34	130.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.0	46.6	48.8	50.6	53.6
自己資本利益率	(%)	8.7	16.1	12.3	11.3	11.1
株価収益率	(倍)	19.3	10.4	16.4	9.0	10.5
配当性向	(%)	27.0	15.7	20.6	20.3	20.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	(名)	1,245 [220]	1,306 [202]	1,364 [205]	1,373 [206]	1,356 [211]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	160.8 (89.2)	184.1 (102.3)	252.9 (118.5)	148.0 (112.5)	182.4 (101.8)
最高株価	(円)	1,377	1,514	2,839	2,419	1,846
最低株価	(円)	810	1,039	1,293	1,036	987

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1918年4月 東京市麹町区有楽町において、わが国最初の火災報知機メーカーとして創業。  
(商号：東京報知機株式会社、設立年月日：1918年4月2日、資本金：100万円)
- 1920年4月 わが国初の公衆用火災報知機を日本橋に設置。
- 1951年10月 自動火災感知器を開発。
- 1962年5月 需要の増大に伴う製造部門及び技術・研究部門の拡充整備を目的に、東京都町田市に町田工場を建設。
- 1963年7月 東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1964年7月 水噴霧、泡消火装置等を開発。
- 1968年1月 東京報知機販売株式会社(現・連結子会社、ホーチキ商事株式会社)を設立。
- 1968年6月 イオン化式煙感知器を開発。
- 1968年11月 本社を現在地に移転。
- 1969年3月 宮城県角田市に角田工場(現・宮城工場)を建設。
- 1969年7月 テレビ共聴機器、放送設備の本格的販売を開始。
- 1971年11月 米国にロスアンゼルス駐在事務所を開設。
- 1972年5月 東京証券取引所市場第1部に指定替え。
- 1972年7月 商号をホーチキ株式会社に変更。  
米国カリフォルニア州にホーチキアメリカコーポレーション(現・連結子会社)を設立。
- 1974年12月 茨城県結城郡に茨城工場を建設。  
ホーチキ茨城電子株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1980年6月 関西ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1986年1月 株式会社ホーチキ物流センターを設立。
- 1986年9月 英国にロンドン駐在事務所を開設。
- 1988年3月 決算期を12月31日から3月31日に変更。  
大空間火災検出消火システム(放水銃)の販売を開始。
- 1988年4月 愛媛ホーチキ株式会社の株式取得。
- 1988年7月 株式会社ホーチキメンテナンスセンターの株式取得。
- 1988年9月 ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1989年4月 株式会社ホーチキ名古屋メンテナンスを設立。
- 1989年10月 株式会社ホーチキ福岡メンテナンスを設立。
- 1990年4月 株式会社ホーチキ札幌メンテナンスを設立。
- 1990年10月 株式会社ホーチキ大阪メンテナンスを設立。  
株式会社ホーチキ横浜メンテナンスを設立。
- 1991年1月 宮城県角田市に宮城新工場を建設、移転。
- 1991年8月 株式会社ホーチキ中国メンテナンスを設立。
- 1991年9月 英国ケント州にホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド(現・連結子会社)を設立。
- 1992年4月 埼玉ホーチキ株式会社を設立。
- 1992年7月 宮城工場がISO9001を認証取得。
- 1993年5月 大阪府東大阪市に大阪支店(現・関西支店)新社屋を建設、移転。
- 1994年6月 出入管理システム「ID・TECHNO」の販売を開始。
- 1995年10月 R型防災システムHRK型受信機の販売を開始。
- 1995年12月 宮城県角田市に総合防災実験場を建設。
- 1996年6月 R型防災システムHRI型受信機の販売を開始。
- 1997年6月 東南アジア営業拠点としてシンガポール駐在事務所を営業所に昇格設立。
- 1998年3月 非常電源不要型共同住宅システム(SVシステム)の販売を開始。
- 1999年8月 町田工場がISO9001を認証取得。

- 2001年10月 特殊防災部(現・トンネルシステム部)がJIS Q 9001 : 2000、ISO9001 : 2000を認証取得。
- 2001年12月 町田事業所がJIS Q 14001、ISO14001を認証取得。
- 2002年2月 P型とR型を組み合わせたハイブリッドな受信機の販売を開始。
- 2002年10月 住宅用の火災・ガス漏れ複合型警報器の販売を開始。
- 2002年11月 超高感度煙感知システム小型一体型の販売を開始。
- 2003年6月 住宅用火災警報器の販売を開始。
- 2003年10月 R型防災システムHRN型受信機の販売を開始。
- 2003年11月 煙感知器SLVシリーズの販売を開始。  
茨城工場がJIS Q 9001 : 2000、ISO9001 : 2000を認証取得。
- 2004年1月 株式会社ホーチキ東北メンテナンスの株式取得。
- 2004年4月 東京支店施工管理部がJIS Q 9001 : 2000、ISO9001 : 2000を認証取得。
- 2004年5月 総合警備保障株式会社と業務提携。
- 2004年11月 大規模建築物向けR型防災システムHR0型受信機の販売を開始。
- 2005年9月 三和シャッター工業株式会社と業務・資本提携。
- 2005年11月 中国北京市にホーチキ消防科技(北京)有限公司を設立。  
住宅用火災警報器SS-2LHの販売を開始。
- 2006年11月 ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)において、大和防災工業株式会社の株式を取得。
- 2007年12月 宮城事業所がISO14001を認証取得。
- 2008年4月 株式会社ホーチキメンテナンスセンターを除く全国メンテナンス子会社7社を株式会社ホーチキ東日本メンテナンス、株式会社ホーチキ西日本メンテナンス2社に統合。
- 2009年1月 ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)から、大和防災工業株式会社の発行済株式の全てを取得。
- 2009年4月 連結子会社である大和防災工業株式会社を吸収合併。
- 2009年6月 宮城工場の風力発電・太陽光発電設備が竣工。
- 2010年3月 日本初の無線式自動火災報知システムの販売を開始。
- 2011年4月 連結子会社である株式会社ホーチキ物流センターを吸収合併。  
持分法適用関連会社である埼玉ホーチキ株式会社の株式を売却。
- 2011年10月 連結子会社である株式会社ホーチキメンテナンスセンター、株式会社ホーチキ東日本メンテナンス、株式会社ホーチキ西日本メンテナンスを吸収合併。
- 2012年2月 豪州ニューサウスウェールズ州にホーチキオーストラリアPTYリミテッド(現・連結子会社)を設立。
- 2012年5月 メキシコモレロス州にホーチキサービスS.de R.L.de C.V.(現・連結子会社)を設立。
- 2012年6月 メキシコモレロス州にホーチキメキシコS.A.de C.V.(現・連結子会社)を設立。
- 2012年7月 関西ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)において、愛媛ホーチキ株式会社を吸収合併。
- 2012年10月 英国ケント州のケンテックエレクトロニクスリミテッド(現・連結子会社)の株式取得。
- 2013年3月 ドバイ酋長国シリコンオアシスにホーチキミドルイーストFZE(現・連結子会社)を設立。
- 2014年4月 シンガポール共和国シンガポール市にホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド(現・連結子会社)を設立。
- 2015年7月 連結子会社であるホーチキ消防科技(北京)有限公司の全出資持分を売却。
- 2017年1月 伊国ベネト州のD.E.S.SRL(2017年4月1日付ホーチキイタリアSRL a s.u. に商号変更 現・連結子会社)の全出資持分取得。
- 2018年7月 水戸ホーチキ株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
- 2018年10月 タイ王国バンコク都にホーチキタイランドリミテッド(現・連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社で構成され、火災報知設備、消火設備、情報通信設備、防犯設備等の製造、販売、施工及び保守を主な内容とし、さらに各事業に関連する損害保険代理業務その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

#### 防災事業

火災報知設備.....当社が製造販売するほか、製品の一部を連結子会社ホーチキ茨城電子株式会社より仕入れ、販売を行っております。販売、施工及び保守の一部については、連結子会社ホーチキエンジニアリング株式会社、関西ホーチキエンジニアリング株式会社、水戸ホーチキ株式会社が行っております。連結子会社ホーチキアメリカコーポレーションは、アメリカの営業拠点として米国カリフォルニア州において、連結子会社ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドは、ヨーロッパの営業拠点として英国ケント州において、当社グループより一部の製品及び材料の供給をうけて、火災報知機器の製造及び販売を行っております。ホーチキオーストラリアPTYリミテッドは、オーストラリアの営業拠点として豪州ニューサウスウェールズ州において、ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドは、シンガポールの営業拠点としてシンガポール共和国シンガポール市において、当社グループより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキメキシコS.A.de C.V.は、メキシコの営業拠点としてメキシコモレロス州において、ホーチキアメリカコーポレーションより一部の製品を輸入し販売を行っております。ケンテックエレクトロニクスリミテッドは、英国ケント州において、火災報知機器の製造を行い当社グループへ供給するほか、顧客への販売を行っております。ホーチキミドルイースTFZEは、中東の営業拠点としてドバイ酋長国シリコンオアシスにおいて、ホーチキアメリカコーポレーションとホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキイタリアSRL a s.u.は、イタリアの営業拠点として伊国ベネト州において、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキタイランドリミテッドは、タイの営業拠点としてタイ王国バンコク都において、ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。

なお、その他の関係会社である総合警備保障株式会社に対して当社の機器をOEMにて供給しております。

消火設備.....当社及びケンテックエレクトロニクスリミテッドが製造販売するほか、一部は当社で仕入れて販売を行っております。販売、施工及び保守の一部は、火災報知設備を主に行っている連結子会社と同様であります。

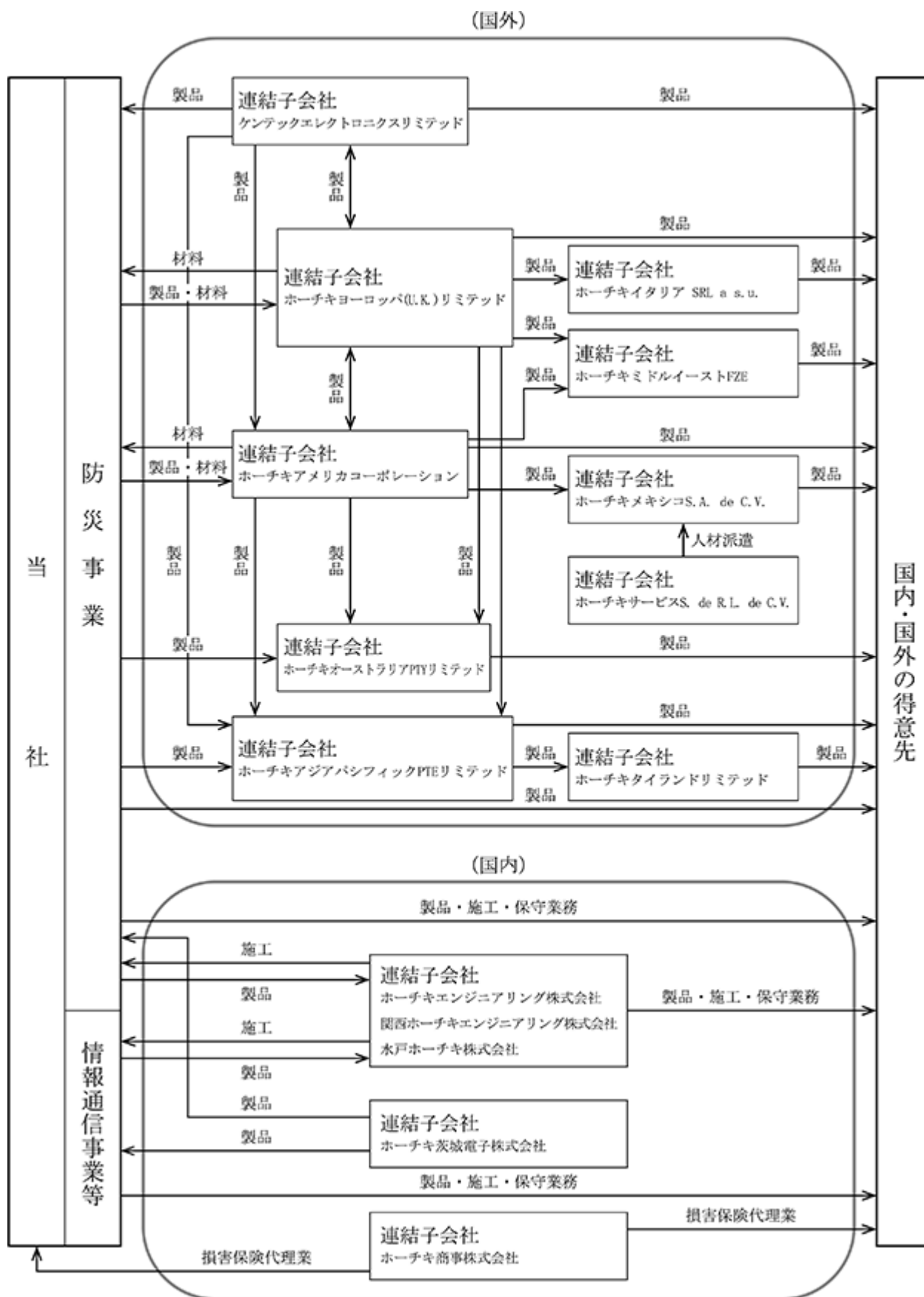
#### 情報通信事業等

情報通信設備.....当社は、製品の一部を連結子会社ホーチキ茨城電子株式会社より仕入れ、販売を行っております。販売、施工及び保守の一部については、連結子会社ホーチキエンジニアリング株式会社、関西ホーチキエンジニアリング株式会社、水戸ホーチキ株式会社が行っております。

防犯設備等.....当社が製造販売するほか、一部は当社で仕入れて販売を行っております。

なお、その他の関係会社である総合警備保障株式会社に対して当社の機器をOEMにて供給しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社の「その他の関係会社」である総合警備保障株式会社は、当社の得意先のひとつであります。

連結子会社は次のとおりであります。

連結子会社

ホーチキ商事株式会社	損害保険・自動車保険代理業
ホーチキ茨城電子株式会社	火災報知機器・情報通信機器の製造及び販売
ホーチキエンジニアリング株式会社	火災報知設備・消火設備・情報通信設備の販売・設計・施工
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	〃
水戸ホーチキ株式会社	火災報知設備・情報通信設備の販売・設計・施工
ホーチキアメリカコーポレーション	火災報知機器の製造及び販売
ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド	〃
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	火災報知機器・消火設備機器の輸入販売
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	人材の派遣
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	火災報知機器の輸入販売
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	火災報知機器・消火設備機器の製造及び販売
ホーチキミドルイーストFZE	火災報知機器の輸入販売
ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド	火災報知機器・消火設備機器の輸入販売
ホーチキイタリアSRL a s.u.	火災報知機器の輸入販売
ホーチキタイランドリミテッド	〃



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		営業上の取引	その他
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任 兼任 役員 (名)	当社 職員 (名)		
(連結子会社)									
ホーチキ商事株式会社	東京都品川区	10	防災事業	100.0	-	1	3	当社の損害保険代理業、建物管理他	建物等の賃貸、CMS
ホーチキ茨城電子株式会社	茨城県結城郡八千代町	20	防災事業 情報通信事業等	100.0	-	-	5	当社の製品の製造	建物、土地等の賃貸、CMS
ホーチキエンジニアリング株式会社	東京都中央区	40	防災事業 情報通信事業等	100.0	-	1	3	当社の製品の販売及び施工	建物等の賃貸、CMS
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市北区	40	防災事業 情報通信事業等	62.5	-	-	4	当社の製品の販売及び施工	建物等の賃貸、CMS
水戸ホーチキ株式会社	茨城県水戸市	11	防災事業 情報通信事業等	100.0	-	1	3	当社の製品の販売及び施工	CMS
ホーチキアメリカコーポレーション	Buena Park California U.S.A.	千米ドル 3,500	防災事業	100.0	-	1	4	アメリカにおいて当社の製品の製造及び販売	貸付金
ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド	Gillingham Kent U.K.	千英ポンド 2,500	防災事業	100.0	-	1	5	イギリスにおいて当社の製品の製造及び販売	貸付金
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	Regents Park New South Wales Australia	千豪ドル 350	防災事業	100.0	-	1	4	オーストラリアにおいて当社の製品の販売	-
ホーチキサービス S.de R.L.de C.V.	Cuernavaca, Morelos, Mexico	千ペソ 3	防災事業	96.6 [96.6]	-	-	1	-	-
ホーチキメキシコ S.A.de C.V.	Cuernavaca, Morelos, Mexico	千ペソ 1,440	防災事業	99.9 [99.9]	-	-	1	メキシコにおいて当社の製品の販売	-
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	Dartford, Kent U.K.	千英ポンド 18.6	防災事業	100.0	-	1	4	-	-
ホーチキミドルイーストFZE	Dubai Silicon Oasis, Dubai, UAE	千ディルハム 1,200	防災事業	100.0 [100.0]	-	-	2	ドバイにおいて当社の製品の販売	-
ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド	Singapore Republic of Singapore	千シンガポールドル 500	防災事業	100.0	-	1	4	シンガポールにおいて当社の製品の販売	貸付金
ホーチキイタリアSRL a s.u.	Veneto Italy	千ユーロ 10.4	防災事業	100.0 [100.0]	-	1	1	イタリアにおいて当社の製品の販売	-
ホーチキタイランドリミテッド	Bangkok Thailand	千タイバツ 10,000	防災事業	100.0 [100.0]	-	-	3	タイにおいて当社の製品の販売	-
(その他の関係会社)									
総合警備保障株式会社	東京都港区	18,675	防災事業 情報通信事業等	0.1	17.4	-	-	当社の製品の販売	-

- (注) 1 主要な事業内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 議決権の所有(又は被所有)割合の欄の〔内書〕は間接所有であります。  
 3 上記連結子会社のうち、ホーチキアメリカコーポレーション及びホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドは特定子会社であります。  
 4 上記連結子会社は全て、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
 5 上記連結子会社は全て、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
 6 当社ではグループ内資金を一元管理するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。  
 7 上記その他の関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
防災事業	1,710 [ 177 ]
情報通信事業等	259 [ 24 ]
全社(共通)	136 [ 26 ]
合計	2,105 [ 227 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,356 [ 211 ]	40.5	14.1	7,164,923

セグメントの名称	従業員数(名)
防災事業	967 [ 162 ]
情報通信事業等	253 [ 23 ]
全社(共通)	136 [ 26 ]
合計	1,356 [ 211 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、ホーチキ労働組合(組合員数981名)が組織されております。

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、グループの使命・存在意義を定義する経営理念として、「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を掲げております。

「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを提供するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生きがいのある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社は、1918年の創業から100周年を迎えるにあたり、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現することを目指し、2018年1月に中期経営計画「VISION 2020 New Stage(2018年度～2020年度)」を策定いたしました。

経営理念を真に実践できる企業集団を目指し、中期ビジョンとして「安全・安心を追求するグローバルブランドの確立」を掲げ、不透明な経営環境にあっても持続的成長を実現するため、各事業分野における選択と集中を通じた企業価値の最大化を図ってまいります。

「VISION 2020 New Stage」では、「モノづくり力」「人材」「資本・財務」の経営基盤を強化した上で、「国内事業の収益基盤強化」「海外事業の着実な伸長」「新たな付加価値製品の開発」の3つの成長戦略を推進しております。

##### 国内事業の収益基盤強化

当社の国内事業、特に防災事業分野のビジネスモデルは、お客様の建物ライフサイクルに沿った循環サイクルであります。

当社では、新築時に設備導入した後、建物に集う人々が安全・安心に過ごしていただけるよう、メンテナンス・リニューアルを通じ、建物ライフサイクルのサポートを推進しております。このビジネスモデルの礎となるエンジニアリング機能を強化し、特にリニューアルとメンテナンスを収益基盤強化の両輪と位置づけ注力しております。

情報通信事業等につきましては、市場環境の変化を踏まえ、採算を重視した事業体制に再構築し、今後の市場成長が見込まれるセキュリティ分野へ経営資源を投入いたします。また、アライアンス先との連携を強化し、提案型営業のビジネスモデルの確立を目指しております。

##### 海外事業の着実な伸長

海外事業では戦略商品を市場投入し、従来の主な市場であった小規模建物市場から、中・大規模市場へ事業領域を広げることと、火災報知システムの周辺領域へ事業領域を拡充することで着実な伸長を目指しております。

##### 新たな付加価値製品の開発

将来の環境変化に備え、次世代の製品開発及び開発に向けたマーケティングを展開することによって、更なる付加価値製品を提供できることを目指した取り組みを進めております。

##### 経営基盤の強化

当社グループの持続的な成長を図るため、人材育成体系を再構築するとともに、ワークスタイルの改善を進め、一人一人の生産効率の向上を目指します。また、資本効率を意識した事業運営により、財務の健全性の維持・向上に努め、経営基盤の強化を図っております。

当社グループは、防災事業を核とする企業活動を通して社会に貢献するという経営目標のもと、安全で高品質の製品・システムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実、及び環境に配慮した企業活動を推進することにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、国内市場では2020年に開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設投資に伴い、好調な環境が続いておりましたが、2021年3月期は、需要の踊り場を迎える見込みであります。

海外では、主にアジアの経済成長を背景に建設需要の拡大が見込まれ、国や地域によって差はあるものの、市場全体としての成長が期待される状況が続くと考えております。

国内においては、建設需要が踊り場を迎えることに加え、低価格化の進行や人件費の上昇が想定され、海外では、英国のEU離脱等の地政学的リスクによる影響が考えられます。

また、サプライチェーンがグローバルに展開されていることから、為替の急激な変動、米国における保護主義の進行、米中の貿易摩擦等、世界的な原材料調達コストの上昇が懸念される等の経営環境にあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした経済活動抑止が、企業各社の業績悪化を招き、企業のコスト削減による設備投資抑制に繋がるのが想定され、今後の需要は厳しい環境に変化していくことも見込まれます。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### 国内事業の収益基盤強化

2020年3月期では、国内事業の収益基盤強化の両輪として位置づけているリニューアルとメンテナンスは順調に基盤を固めることができ、旺盛な新築需要も効率的に取り込むことができましたが、経営環境の変化に対応するため、「営業マネジメント機能」「エンジニアリング機能」「組織力・個人力」の強化を図ることにより、収益確保に努めております。併せてITツールを活用した施工現場の効率化を推進し、収益性を高める取り組みを進めております。

#### 海外事業の着実な伸長

2020年3月期は、市場投入が遅れていたUL規格（米国）の中・大規模向け戦略商品の販売を開始し、着実に販売実績を計上しているものの、新たなルートへの営業活動の浸透に時間を要しております。

海外市場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域による経済環境の違いはあるものの、当社にとって成長市場であるという位置づけは変わりません。そのため、事業拡大に必要な基盤である、研究開発計画の確実な実行と品質管理の強化を早急かつ着実に進め、戦略商品の中・大規模市場に拡販していくために必要な営業活動を推進しております。

#### 新たな付加価値製品の開発

将来の環境変化を見据え、従来の発想にとらわれない付加価値をお客様に提供することを目的とした製品開発及び開発に向けたマーケティングを加速してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により求められる新しい生活様式によって顕在化する可能性のあるビジネスチャンスをとらえた付加価値提案型のマーケティング活動を推進しております。

#### 経営基盤の強化

当社グループの持続的な成長を図るため、人材ポートフォリオに基づき成長意欲のある従業員が活躍できる人材育成体系を再構築しております。また、新型コロナウイルス感染症と共生することを想定して働き方を再定義し、多様な働き方と生産性向上を推進することで、労働基準法改正による新たな環境で当社が持続的に成長できる基盤を確立してまいります。

モノづくりにおいては、将来に向けた基礎研究や要素技術開発に継続的に投資し、中長期的な視点で「モノづくり力」を高めます。特に世界的な部品調達コスト増により、製造コストは増加傾向となっております。この環境は継続することが見通され、大きな変化は想定しづらいことから、当社の事業特性に付随する少量・多品種生産における生産効率化に向けた取り組みを推進してまいります。

また、資本効率を意識した最適なポートフォリオを追求すると同時に、財務の健全性の維持・向上に努め、経営基盤の強化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「VISION 2020 New Stage」では、最終年度である2021年3月期の経営目標として、売上高、営業利益、営業利益率、ROEを掲げておりますが、経営環境の変化により見直しを行う予定であります。

現時点では新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算定することが難しいことから具体的な数値の公表は行っておりませんが、合理的な算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場リスク

当社グループの事業は、「防災事業」「情報通信事業等」ともに、国内外の設備投資や建設市場の動向に影響を受けます。

特に国内市場では、少子高齢化に伴って建設市場の成長が減速していく可能性が高く、減速した場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、持続的な成長に向け、海外における売上高比率向上と新たな付加価値製品の創出を進めております。

海外市場においては、戦略商品によって海外各国の中・大規模市場へ事業領域を拡大することで、段階的に海外事業の拡大を図っており、売上高比率を高めることを目指しております。また、マーケティング商品企画室を設置するとともに、国内外とも、従来の発想にとらわれない付加価値をお客様に提供するためのマーケティングに取り組んでおります。

### (2) 地政学的リスク

当社グループは、英国その他の海外各地で事業活動を営んでおります。そのため、英国のEU離脱等の地政学的リスクによる影響が顕在化した場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各海外グループ会社との連携を強め、定期的に当社の経営委員会に海外グループ会社メンバーを参加させる等、情報共有を行っております。

### (3) 法的規制等リスク

当社グループが提供する火災報知設備に関する生産品等は、消防法その他関係法令により、設置等が義務付けられております。今後、社会情勢等の変化により、適宜、法令の改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。また、当社グループの製品は、各国の認証機関の認証を受けて販売しておりますが、国によって製品の規格が異なるため、ある国では認証を受けられても、他国では認証取得に時間を要することがあります。

これらの事象が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、関係法令の改正等があった場合に速やかに対応できるよう、動向について継続的に情報収集を行っております。

### (4) 品質管理リスク

生産品や設置工事等において品質不具合が生じる可能性は皆無ではなく、実際の不具合により製品の交換等を行う場合、対象製品の単価や販売実績、工事物件の規模等によっては、損害が膨らみ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの火災報知設備に関する生産品の大部分については、日本消防検定協会による検定品及び日本消防設備安全センター等による認定品を提供しており、また、設置工事等については、消防検査の義務付けがあるものは検査に合格したものを納入しております。また、当社グループ内においては、PL委員会等の設置により徹底した品質管理を実施しております。

### (5) 自然災害リスク

当社グループやサプライヤーの事業所や工場が地震や水害等の自然災害を被った場合、事業活動に影響が生じ、結果的に経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、自然災害の発生時においても製品の供給やサービスの提供を果たすため、各本部・会社別の事業継続計画（BCP）基本計画書を策定するとともに、当社役職員やサプライヤーを対象として机上訓練を実施しております。

また、今後の大規模台風等が発生した場合に備え、工場への防水壁や止水板の設置工事等の対応を進めております。

(6) コンプライアンスリスク

独禁法違反、外国公務員等贈賄法制違反、建設業法違反、各国個人情報保護法制違反等の重大な法令違反や長時間労働等に起因する労務災害が生じた場合には、課徴金や営業停止、損害賠償等の法的リスクが想定され、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、関連規程を制定し、申請・届出による事前チェック体制の整備や、内部監査による遵守状況の確認等を行うとともに、法令遵守のための定期的な社内教育を行っております。

(7) 為替変動リスク

当社グループは海外でも製品の生産、販売事業を展開しており、また輸出入もあるため、為替レートが大きく変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、為替予約等によるヘッジを行い、為替変動リスクの軽減に努めております。

(8) 保有株式関連リスク

当社は、取引関係を維持、強化する目的で取引先の株式を政策的に保有することがありますが、株式市況の低迷等が生じた場合には、政策保有株式について売却損、評価損が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、保有開始時の決裁基準及び売却検討基準を定めて、保有をコントロールしております。

(9) 債権貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額に対して貸倒引当金を設定しておりますが、実際の貸倒れが当該前提等を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済状況全般の悪化により、設定した前提等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しを実施する可能性があります。

これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、取引先について与信管理を徹底しております。

(10) 退職給付債務リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定されている前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されます。今後、年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性及び前提条件について再検討する必要が生じる可能性もあります。

その場合、退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、退職給付債務の把握、年金資産の運用状況のモニタリングを定期的に行い、年金資産の運用配分の見直しを検討するなど対応しております。

(11) 新型コロナウイルス感染症リスク

2020年4月以降、国内では、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加する中、工事物件の一時中断等が生じました。

一方、海外では、ロックダウン等により多くの取引先の事業活動が制限されることとなり、その結果、当社グループ各社の事業活動が止まることは無かったものの、一部工場においては稼働率が低下し、新規受注にも影響が生じました。

同感染症に伴う経済活動への影響が長期化した場合、生産活動に支障が生じるほか、国内外ともに感染拡大防止に伴う経済活動の抑制が設備投資意欲の冷え込みに繋がり、受注活動に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、同感染症に伴う影響を最低限に抑えるよう、2020年3月より当社内で対策会議を開催し、継続的に最新状況の集約を図っております。また、役職員等の感染防止のため、引き続きテレビ会議の推進、在宅勤務・時差出勤の推奨を行い、生産活動への支障を最低限に留めるようサプライチェーンの体制強化も進めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による成長戦略に基づく経済政策を背景に、企業収益の向上や雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中の貿易摩擦の激化をはじめとする海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動等の要因に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に伴う経済活動への影響から、先行き不透明な状況となっております。

防災・情報通信業界におきましては、企業収益が改善するなか民間設備投資が緩やかに増加してはりましたが、企業間競争による低価格化の進行や原材料価格・労務費の上昇による工事コストの高騰、感染拡大防止による経済活動の抑制等、収益に影響を及ぼすリスクが顕在化しております。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高	77,951 百万円	80,551 百万円	103.3
営業利益	4,873 百万円	5,234 百万円	107.4
経常利益	4,845 百万円	5,184 百万円	107.0
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,325 百万円	3,737 百万円	112.4

当社が経営上の目標の達成状況を判断するための経営指標としている自己資本利益率（ROE）は、売上高の伸長に加え、国内事業の増収等に伴う増益により、11.3%（前連結会計年度比0.5ポイント増）となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う業績への影響は軽微でした。

営業利益の主な増減要因は次のとおりであります。

<売上高による影響> 827百万円

国内の好調な受注環境に伴う「工事」「機器販売」「保守」の増収によるものであります。

<売上原価率による影響> 145百万円

市場の好環境を受けて、受注原価率は改善したものの、間接労務費の増加と製造原価の上昇により売上原価率が僅かに悪化したことによるものであります。

<販管費による影響> 320百万円

将来に向けた研究開発投資は前年並みの投資を継続し、その他費用も効率化を図っておりますが、主に事業拡大に向けた人員増による人件費の増加によるものであります。



事業別の概況は次のとおりであります。

(防災事業)

当セグメントは、火災報知設備及び消火設備の2つの事業領域で構成されており、保守事業、海外事業もこのセグメントに含まれております。

当連結会計年度における売上高は、67,539百万円（前期比2.7%増）となりました。これは主に、東京オリンピック・パラリンピック需要に伴う国内建設投資の竣工時期がピークであったため、火災報知設備・消火設備ともに、工事売上・機器販売売上が増収となったことによるものであります。工事売上においては、新築・リニューアルとともに順調に推移しました。保守事業については、点検保有高や点検時の不具合を是正する整備工事とともに順調に伸長しております。

一方、海外事業における売上高は11,456百万円（前期比3.7%減）となりました。米国規格の戦略商品の販売を開始し、着実に販売実績が積み上がっているものの、新たなルートへの営業活動の浸透に時間を要している状況であります。なお、前期と比較して為替が円高となったことによる減収影響は491百万円であります。

セグメント利益は9,365百万円（前期比0.3%減）となりました。減益となっておりますのは、人件費の増加に加えて、部品調達環境が厳しさを増していることによって製造原価が上昇していることが影響しております。

(情報通信事業等)

当セグメントは、情報通信設備及び防犯設備等の2つの事業領域で構成されており、テレビ共同受信設備やその技術を活用したCATV/光伝送システムのほか、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、出入管理システム等が含まれております。

当連結会計年度における売上高は、13,012百万円（前期比6.7%増）となりました。防災事業同様、東京オリンピック・パラリンピック需要に伴う好調な国内建設市場環境を受けて、ITV設備や出入管理システム等の売上が増収となったことによるものであります。

セグメント利益は187百万円（前期はセグメント損失110百万円）となりました。これは、建設市場の好環境を受けた増収が影響しております。

「VISION 2020 New Stage」の最終年度である2020年度の定量目標（連結）については、国内建設市場ピーク期が前倒しになったこと、海外における戦略商品の中・大規模市場への拡販に時間を要すること、住宅用火災警報器の交換需要が業界全体で低迷していること、製造原価上昇傾向が継続する見通しであること等を踏まえ、見直す方針であります。新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算出することが困難であることから、現時点では未定となっております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		生産高(百万円)	前年同期比(%)
防災事業	火災報知設備	55,654	102.8
	消火設備	11,885	102.4
	小計	67,539	102.7
情報通信事業等	情報通信設備	8,492	99.6
	防犯設備等	4,520	123.2
	小計	13,012	106.7
合計		80,551	103.3

(注) 1 金額は全て販売価額(取付工事代を含む)に換算してあります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
防災事業	火災報知設備	55,293	101.2	11,890	97.1
	消火設備	10,023	99.7	7,866	80.9
	小計	65,317	101.0	19,757	89.9
情報通信事業等	情報通信設備	8,301	93.9	3,103	94.2
	防犯設備等	4,462	109.8	1,245	95.5
	小計	12,763	98.9	4,348	94.6
合計		78,081	100.6	24,105	90.7

(注) 1 金額は全て販売価額(取付工事代を含む)に換算してあります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
防災事業	火災報知設備	55,654	102.8
	消火設備	11,885	102.4
	小計	67,539	102.7
情報通信事業等	情報通信設備	8,492	99.6
	防犯設備等	4,520	123.2
	小計	13,012	106.7
合計		80,551	103.3

(注) 1 金額は全て販売価額(取付工事代を含む)に換算してあります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ1,176百万円増加し、45,621百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ175百万円減少し、17,836百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ1,679百万円減少し、22,351百万円となりました。これは主に、電子記録債務の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ386百万円増加し、6,624百万円となりました。これは主に、長期リース債務の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ2,294百万円増加し、34,481百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末残高7,252百万円及び営業活動による資金の増加5,363百万円を原資として、投資活動において1,412百万円、財務活動において762百万円をそれぞれ使用しております。

したがって、当連結会計年度末の資金の残高は、10,406百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,363百万円(前連結会計年度比2,442百万円増)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により、資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,412百万円(前連結会計年度比1,553百万円減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得により、資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、762百万円(前連結会計年度比965百万円減)となりました。

これは主に、配当金の支払いにより、資金が減少したものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における資金の残高は10,406百万円となりました。

これは主に、前連結会計年度末残高及び営業活動の結果得られた資金を原資として、投資活動及び財務活動にそれぞれ使用した結果によるものであります。

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益の計上により、資金が増加したものであります。

投資活動ならびに財務活動の結果使用した資金は、主に有形固定資産の取得、配当金の支払いによるものであります。

(キャッシュ・フロー指標)

	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	51.3	54.1
時価ベースの自己資本比率(%)	44.6	53.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額( ) / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループでは、手元流動性の向上を進めながら、当期純利益の一定割合を成長投資枠として充当することを資金配分の基本方針としております。配当においては、株主還元水準を安定的、持続的に維持することを基本原則とし、連結株主資本配当率(DOE)によりROEを高める成長投資と配当性向のバランスを考慮しております。この方針は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえても、現時点では変更はありません。

これら成長投資、株主還元、運転資金等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローで賄われる内部資金により、一部を金融機関からの借入により、資金調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金効率化を進めております。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料費、試験研究費、販売費一般管理費等の営業費用であります。成長投資を目的とした資金需要のうち主なものは、生産設備等の設備投資であります。

また、当社グループは、主要取引金融機関との間で長期間に亘り築き上げてきた良好な関係を維持しており、経営に必要な運転資金及び設備投資資金等の調達は問題なく実施可能と認識しております。

従って、新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰りにつきましても、主要取引金融機関からの当座貸越枠と手形債権流動化の活用により、十分な手元資金を確保しております。

さらに、国内金融機関において50億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性も確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表作成時に採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。連結財務諸表作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき会計上の見積りを行っておりますが、当該見積りには不確実性が伴い、実際の結果とは異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「VISION 2020 New Stage」に基づき、新たな付加価値商品の創出をするため、よりお客様のニーズにマッチした商品開発、さらに将来に向けた基礎研究や要素技術開発に邁進してまいりました。

当連結会計年度の研究開発費として2,649百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### 防災事業

#### (1) 特定小規模施設用無線連動中継器

特定小規模施設用感知器の監視区域拡大（500㎡）にあわせて、感知器の連動数を増やすため新たに無線中継器を開発いたしました。中継器2台1ペアで構成され、3ペアの中継器を使用することでシステム最大50台の感知器を連動可能にしております。

#### (2) 地図式P型1級受信機

表示部を地図式としたP型1級受信機を開発いたしました。火災警戒区域の色数を標準で16色とし、地区灯をフレキシブルに配置できる構造とすることで、見やすく、わかりやすい表示を実現いたしました。

#### (3) 小型熱感知器（防水／非防水）

従来品の埋込型に比べ約57%のコンパクトサイズを実現した熱アナログ式・差動式スポット型感知器（自動試験機能付）を開発いたしました。近年の天井や壁にマッチしたオフホワイト色・ツヤ消しを採用することで、周囲に馴染みやすい上品な質感にいたしました。

#### (4) 超高感度煙検知器

従来品の高感度な煙検出性能を継承しつつ、筐体樹脂化による軽量化を進め、施工性を向上させた検知器を開発いたしました。表示パネルのデザインを刷新し、カラーユニバーサルデザインを取得し、視認性・見栄えを向上させております。

#### (5) 豪州向けアナログ感知器（煙・熱・煙熱マルチ）、コンベンショナル感知器（煙）

豪州新規格に対応したアナログ感知器3種を開発いたしました。また、自動感度ズレ警報機能を搭載しているコンベンショナル感知器を開発いたしました。

防災事業に係わる研究開発費として、当連結会計年度で2,378百万円を投入いたしました。

### 情報通信事業等

情報通信事業等においては、お客様のニーズにマッチさせた防犯設備の商品開発を中心に活動してまいりました。

情報通信事業等に係わる研究開発費として、当連結会計年度で271百万円を投入いたしました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、主に防災事業及び  
 全社資産に1,447百万円の設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 防災事業

防災事業においては、生産設備を中心に785百万円の設備投資を実施しております。主な投資として、当社の宮城  
 工場及び町田工場の生産設備に344百万円、開発研究所の研究開発設備に21百万円、当社の在外子会社の生産設備に  
 103百万円の設備投資を実施しております。

##### (2) 情報通信事業等

情報通信事業等においては、防災事業同様、生産設備を中心に130百万円の設備投資を実施しております。主な投  
 資として、当社の宮城工場及び町田工場の生産設備に70百万円の設備投資を実施しております。

##### (3) 全社資産

全社資産においては、531百万円の設備投資を実施しております。主な投資として、当社グループを統括するITシ  
 ステムに408百万円の設備投資を実施しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
町田工場 (東京都町田市)	防災事業 情報通信事業等	生産設備	153	167	1,452 (9,946)	219	1,993	105 [25]
町田開発研究所 (東京都町田市)	防災事業 情報通信事業等	研究開発施設	105	4	町田工場 と共用	98	209	52 [1]
宮城工場 (宮城県角田市)	防災事業 情報通信事業等 全社資産	生産設備	1,386	487	520 (53,904)	612	3,007	80 [74]
宮城開発研究所 総合防災実験場 (宮城県角田市)	防災事業	研究開発施設 実験用設備	171	39	宮城工場 と共用	43	253	49 [1]
茨城工場 (茨城県結城郡八千代町)	防災事業 情報通信事業等	生産設備 研究開発施設	13	0	196 (8,079)	1	211	1 [-]
本社 (東京都品川区)	防災事業 情報通信事業等 全社資産	統括業務施設 販売設備	443	0	1,173 (2,067)	813	2,432	358 [50]
東京支店 (東京都品川区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	0	-	本社と共用	17	17	173 [18]
関西支店 (大阪府東大阪市)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	165	-	164 (1,317)	7	337	76 [7]
名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	16	0	- (-)	5	22	78 [9]
横浜支店 (神奈川県横浜市西区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	11	-	- (-)	6	17	80 [2]
北海道支社 (北海道札幌市東区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	68	0	72 (997)	2	143	26 [4]
九州支社 (福岡県福岡市南区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	34	1	- (-)	5	42	66 [8]
片倉寮他 福利厚生設備 (東京都八王子市他)	全社資産	福利厚生施設	192	-	164 (1,187)	12	369	- [-]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ホーチキ茨城電子 株式会社 (茨城県結城郡八千代町)	防災事業 情報通信事業等	生産設備	6	0	- (-)	6	13	27 [6]
水戸ホーチキ株式会社 (茨城県水戸市)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	77	8	95 (2,690)	22	204	42 [4]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ホーチキアメリカ コーポレーション (Buena Park, California U.S.A.)	防災事業	生産設備	5	156	- (-)	32	194	145 [-]
ホーチキヨーロッパ(U.K.) リミテッド (Gillingham Kent U.K.)	防災事業	生産設備 コンピューター周辺装 置	128	114	97 (12,339)	135	476	175 [-]
ケンテックエレクトロニクス リミテッド (Dartford Kent U.K.)	防災事業	生産設備	-	265	- (-)	325	590	234 [11]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品、リース資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 従業員は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 4 茨城工場の設備は大部分をホーチキ茨城電子株式会社に賃貸しております。  
 5 上記のほか、主要な賃借設備は次のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
町田工場 (東京都町田市)	防災事業 情報通信事業等	大型汎用コンピューター、 サーバー他	5年	3	7
町田開発研究所 (東京都町田市)	防災事業 情報通信事業等	自動設計システム、 サーバー他	5年	0	0
宮城工場 (宮城県角田市)	防災事業 情報通信事業等 全社資産	インサーキットテスター他	5年	2	6
宮城開発研究所 (宮城県角田市)	防災事業	コンピューター他	5年	1	3
本社 (東京都品川区)	防災事業 情報通信事業等 全社資産	大型汎用コンピューター、 オフィスコンピューター、 自動設計システム他	4年～5年	30	60
東京支店 (東京都品川区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	13	22
関西支店 (大阪府東大阪市)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	6	18
名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	19	47
横浜支店 (神奈川県横浜市西区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	8	16
北海道支社 (北海道札幌市東区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	7	11
九州支社 (福岡県福岡市南区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	18	46

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
合計	57,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,172,000	29,172,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	29,172,000	29,172,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年10月30日	3,000,000	29,172,000	2,622	3,798	2,619	2,728

(注) 有償一般募集

発行価格 1,747円

資本組入額 874円



(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	25	28	197	131	1	3,342	3,724	-
所有株式数(単元)	-	69,451	1,606	94,073	27,509	3	98,958	291,600	12,000
所有株式数の割合(%)	-	23.82	0.55	32.26	9.43	0.00	33.94	100	-

(注) 1 自己株式3,997,238株は「個人その他」の欄に39,972単元、「単元未満株式の状況」の欄に38株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,369単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
総合警備保障株式会社	東京都港区元赤坂一丁目6番6号	4,380	17.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,359	9.37
三和ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	2,274	9.03
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5	850	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	766	3.04
ホーチキ従業員持株会	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	706	2.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号 常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社	612	2.43
エア・ウォーター株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号	500	1.98
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	493	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	466	1.85
合計		13,408	53.26

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式3,997千株があります。

2 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、役員報酬BIP信託所有の当社株式136千株は、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,997,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,162,800	251,628	-
単元未満株式	普通株式 12,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,172,000	-	-
総株主の議決権	-	251,628	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当保有の自己株式38株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式136,900株(議決権1,369個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎 二丁目10番43号	3,997,200	-	3,997,200	13.70
合計	-	3,997,200	-	3,997,200	13.70

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式136,900株は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月27日開催の第122期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。また、2019年5月10日開催の取締役会において、BIP信託の対象に当社と委任契約を締結する執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を追加しております。

本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（死亡による退任を含む。）に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2018年11月1日
信託の期間	2018年11月1日～2021年8月末日
制度開始日	2018年11月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	235,353,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

取締役等に取得させる予定の株式の総数

136,957株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	288	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,997,238	-	3,997,238	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度末136,957株)は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、永続的かつ安定的な株主配当の確保や中長期的に事業展開していくための財源ならびに財務体質の強化等に活用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の堅調な業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、企業体質の強化を図りつつ、永続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいりたく1株当たり27円といたしました。

なお、当社は中間配当制度を採用しておりません。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	679	27

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ共通の経営理念として「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を掲げ、防災事業を核とする企業活動を通して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した経営を展開しております。その実現のためには、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識の下、コーポレートガバナンス・コードの各原則を尊重することを基本方針に置き、株主の皆様を始めとするステークホルダーとの間に良好かつ信頼ある関係を構築することが、経営上の重要課題の一つであると考えております。

コーポレート・ガバナンスの概要

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。そのほか、常務会、経営委員会を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めております。

取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役11名で構成され、毎月1回の定期開催の取締役会のほか必要に応じて、常務会・経営委員会を開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、代表取締役及び業務担当取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、社外役員が過半数を占める任意の指名報酬委員会を設置し、指名・報酬に関する事項等について議論の上、必要に応じて取締役会に答申を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。監査役は、取締役会や常務会等に出席するなど取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査しております。

リスク管理の体制として、主として取締役で構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動を取り巻くリスクの評価や分析を含めて検討し、迅速な対応の決定を行っております。そのほか、PL委員会、債権保全委員会を設置し、リスク管理の徹底を図っております。

グループ会社管理の体制につきましては、「グループ会社管理規程」に基づき、重要案件は経営委員会で協議、決定するとともに、各グループ会社の経営状況を適時・的確に把握するため、グループ会社社長を招集した経営委員会を定期的で開催しております。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングも実施しております。

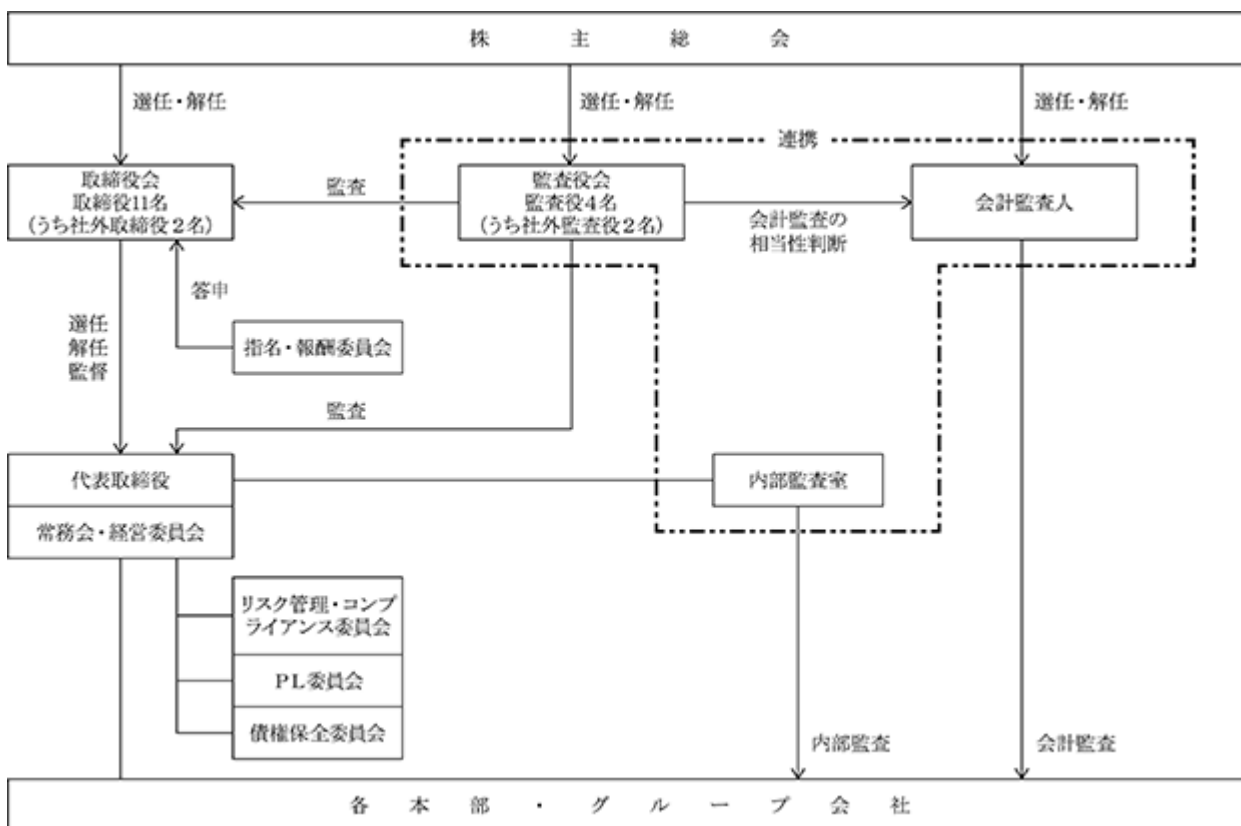
内部統制機能の充実を図るため、通常の業務執行部門より独立した内部監査室(7名)を設置し、社内各事業所及びグループ会社を対象に金融商品取引法第24条の4の4に定める財務報告の信頼性に関する内部評価を実施しております。

なお、当社は、複数の法律事務所と顧問契約を結び、法律関係の適切なアドバイスを受ける体制をとっております。

当該体制を採用する理由

当社は、独立の機関である監査役による監査機能の発揮がコーポレート・ガバナンスの充実において有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。また、意思決定の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うため、独立社外取締役を選任することにより取締役会の監督機能を強化しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する体系図は次のとおりであります。



## 内部統制システム整備の状況

当社取締役会で決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針は、以下のとおりであります。

### 「内部統制システム構築の基本方針」

当社業務の適正性を確保するための体制（内部統制システムという）構築を図るため、会社法第362条第5項に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定する。

経営トップ以下全役職員は、実効性のある内部統制システムの構築に努め、常にこれを見直し体制整備を図る。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、「ホーチキグループのコンプライアンス方針」を定め、経営理念のもと、法令・社会的規範・倫理を踏まえ、役職員一人ひとりが誠実で公正な行動を行うための指針とし、法令遵守を徹底する。
  - ・コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、リスク管理・コンプライアンス担当取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する年間計画（重点方針等）を審議し、実施状況を含め取締役会に報告する。
  - ・リスク統轄部署をはじめ各本部は規程整備や教育研修等の諸施策を推進する。
  - ・社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度（内部通報制度）」を設置し、通報者の保護に留意してコンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図る。
  - ・社長直轄の内部監査室が各部署の法令・社内規程等の遵守状況を監査する。
  - ・金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
  - ・反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対し会社として毅然とした態度で対応する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行に係る情報に関する「文書管理規程」を定め、その社内規程の定めるところに従い適正に保存し、管理する。
  - ・各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・取締役会は、「ホーチキグループのリスク管理方針」を定める。
  - ・「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの調査・分析・評価を行い年度ごとに「重点管理リスク」を審議し、実施状況を含め取締役会に報告を行う。
  - ・リスク統轄部署はじめ各本部はリスクを予防・軽減するための諸施策を推進し、各本部の長は、「内部統制全般に関するリスク管理の状況」について、定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会並びに取締役会に報告する。
  - ・取締役会は、「危機管理規程」を定め、重大な災害・事故等が発生しリスク管理・コンプライアンス担当取締役が緊急事態と判断した場合には、代表取締役社長執行役員は対策本部の設置など、通常業務へ復帰するための必要な措置を実施する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・社内規程を整備して、職務権限と意思決定の手順を明確化し、効率的な事後の検証を可能とさせ、適正に職務が行われる体制を維持推進する。
  - ・業務執行に関する重要事項については、取締役で構成する常務会において審議し、社内規程に基づき取締役会又は経営委員会で決議する。
  - ・取締役会は、ホーチキグループの経営計画を決議し、経営方針並びに経営目標を明確にする。
  - ・取締役会は、経営計画を具体化するために年度予算を承認し、四半期毎に進捗の報告を受ける。

- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・取締役会は「グループ会社管理規程」を定め、担当本部によるグループ会社の業務管理の実施やグループ会社社長を招集した定期的な経営委員会の開催など、グループ会社の経営内容を適時、的確に把握し、緊密な連携をとるとともに重要案件につき協議・決定する体制とする。
  - ・当社は役職員を取締役として重要なグループ会社に派遣し、グループ会社の取締役の職務執行及び、事業全般に対して監督を行う。また、グループ会社取締役は内部統制に関する重要な事項を定期的に当社経営委員会及びグループ会社の取締役会に報告し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当本部を通じリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する体制とする。
  - ・グループ会社は「ホーチキグループのコンプライアンス方針」、「ホーチキグループのリスク管理方針」等を共有し、周知徹底と体制整備に努める。
  - ・グループ会社は金融商品取引法その他の法令に基づく財務報告体制の整備・運用を行い、当社は必要な監査を行う。さらに、海外現地法人は現地の会計制度や法規制等に対応するため、財務報告体制ははじめ適切な体制の整備・構築に努める。
  - ・グループ会社はその規模と目的に応じた職務権限規程等と業務執行体制を整備し、ホーチキグループの経営計画に沿った経営方針及び経営目標による経営を推進する。
  
- ・監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の独立性、及び使用人に対する指示の実効性に関する事項
  - ・監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐するスタッフを配置する。
  - ・当該スタッフの人事については監査役の同意を得るものとする。
  - ・監査役スタッフは当該スタッフ業務の遂行に際し取締役の業務執行とは独立し、監査役の指揮命令下で業務を遂行する。
  
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - ・当社役職員は、当社及びグループ会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事実、役職員による違法又は不正な行為を認識したときは、監査役に報告する。
  - ・当社及びグループ会社の役職員は、監査役からのヒアリング又は調査依頼に対し、協力するものとする。
  - ・監査役は、内部監査室及びリスク統轄部署、並びにグループ会社監査役から定期又は随時に法令遵守とリスク管理の整備・運営状況について報告を受ける。
  - ・当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。
  
- ・監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役又は監査役会の職務の遂行に必要な費用はその請求に応じて支払う。
  
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ・監査役は、取締役会はじめ常務会・経営委員会など重要会議に出席し、意見を述べる。



#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役植村裕之氏、野口知充氏及び監査役平井裕次氏、中村匡秀氏、田中誠氏、安達美奈子氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度額とする契約を締結しております。

なお、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結できる旨、当社定款で定めております。

#### 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一 覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	金 森 賢 治	1951年9月26日	1972年4月 2004年4月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2013年6月 2017年5月  2017年6月	当社入社 当社執行役員 営業本部副本部長 当社取締役 営業本部副本部長 当社常務取締役 営業本部長 当社専務取締役 営業本部長 当社取締役社長 一般社団法人全国消防機器協会 副会長(現任) 一般社団法人日本火災報知機工業 会 会長(現任) 当社取締役会長(現任)	(注)3	60,933
取締役社長執行役員 (代表取締役) 品質本部長	山 形 明 夫	1950年10月14日	1973年4月 2005年4月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月  2015年6月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2019年6月	当社入社 当社執行役員 管理本部副本部長 当社取締役 管理本部副本部長 当社取締役 管理本部長 当社常務取締役 管理本部長 当社常務取締役 経営企画担当 当社専務取締役 当社専務取締役 海外本部長 ケンテックエレクトロニクスリミ テッド取締役社長 当社取締役副社長 海外本部長 当社取締役副社長 海外事業担当 当社取締役社長 当社取締役社長 品質本部長 当社取締役社長執行役員 品質本 部長(現任)	(注)3	43,710
取締役専務執行役員 海外本部長	細 井 元	1964年12月31日	1989年2月 2013年4月 2013年6月 2018年4月 2018年6月 2019年4月  2019年6月  2020年4月	当社入社 当社理事 経営企画室長 当社取締役 経営企画室長 当社取締役 営業本部長 当社常務取締役 営業本部長 当社常務取締役 営業本部長兼メ ンテナンス事業担当兼エンジニア リンググループ担当 当社取締役 常務執行役員 営業本 部長兼メンテナンス事業担当兼エ ンジニアリンググループ担当 当社取締役専務執行役員 海外本 部長(現任)	(注)3	13,184
取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナ ンス事業担当兼エンジニア リンググループ担当	伊 谷 一 人	1957年7月11日	1981年4月 2013年4月 2014年6月  2015年6月  2019年6月  2020年4月	当社入社 当社執行役員 営業本部副本部長 当社取締役 営業本部副本部長兼 東京支店長 ホーチキエンジニアリング株式会 社 取締役社長 当社取締役 上席執行役員 営業本 部副本部長兼東京支店長 当社取締役常務執行役員 営業本部 長兼メンテナンス事業担当兼エン ジニアリンググループ担当(現 任)	(注)3	9,726

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼セ キュリティ事業担当	今井 信	1957年1月2日	2009年4月 総合警備保障株式会社 理事 第五 地域本部長 2010年6月 同社執行役員 2013年10月 同社執行役員 第五地域本部長兼 第一地域本部長 2014年4月 同社執行役員 第一地域本部長 2015年4月 綜警ビルサービス株式会社(現 ALSOKビルサービス株式会社)代 表取締役社長 2019年4月 総合警備保障株式会社 参与(現 任) ALSOKビルサービス株式会社 代表 取締役(非常勤)(現任) 2019年6月 当社取締役常務執行役員 営業本 部副本部長兼セキュリティ事業担 当(現任)	(注)3	602
取締役	植村 裕之	1942年1月23日	1991年6月 住友海上火災保険株式会社(現三 井住友海上火災保険株式会社) 取締役 1994年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1998年6月 同社取締役社長 2002年6月 当社取締役就任 2004年6月 当社取締役退任 2006年6月 当社取締役就任(現任) 2007年7月 三井住友海上火災保険株式会 社 常任顧問 2013年4月 同社シニアアドバイザー 2015年6月 大正製薬ホールディングス株式会 社 社外取締役(現任) 2017年4月 三井住友海上火災保険株式会 社 名誉顧問(現任)	(注)3	13,000
取締役	野口 知充	1955年10月4日	2006年6月 トーア再保険株式会社 取締役 2009年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社取締役社長(現任) 2014年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3,792
取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼営業 推進グループ担当	小林 靖治	1962年1月19日	2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役 員 京都支店長 2013年6月 三菱UFJトラストビジネス株式会 社 代表取締役副社長 2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼 営業推進グループ担当 2019年6月 当社取締役上席執行役員 営業本 部副本部長兼営業推進グループ担 当(現任)	(注)3	6,447
取締役上席執行役員 技術生産本部長	米澤 道裕	1960年10月25日	1984年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 品質統轄室長 2016年4月 当社執行役員 技術生産本部長 2016年6月 当社取締役 技術生産本部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員 技術生 産本部長(現任)	(注)3	5,067
取締役上席執行役員 管理本部長兼総務部長兼 内部監査室担当	天野 潔	1960年1月28日	1988年8月 当社入社 2012年6月 当社管理本部 経理部長 2015年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 2018年6月 当社取締役 管理本部副本部長 2019年4月 当社取締役 管理本部長兼内部監 査室担当 2019年6月 当社取締役上席執行役員 管理本 部長兼総務部長兼内部監査室担 当(現任)	(注)3	5,064

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼営業 開発グループ担当	八木 公彦	1960年8月12日	2008年7月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	東京海上日動火災保険株式会社 中国自動車営業第二部長 同社長野支店長 同社理事 長野支店長 同社執行役員 大阪北支店長 当社執行役員 営業本部副本部長 兼営業開発グループ担当 当社取締役 営業本部副本部長兼 営業開発グループ担当 当社取締役上席執行役員 営業本 部副本部長兼営業開発グループ担 当(現任)	(注)3	2,130
監査役 常勤	平井 裕次	1953年10月5日	1974年4月 2008年4月 2009年6月 2013年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社執行役員 営業本部副本部長 当社取締役 営業本部副本部長 当社常務取締役 営業本部長 当社常務取締役 営業本部担当 当社監査役(現任)	(注)4	26,900
監査役 常勤	中村 匡秀	1963年8月27日	2006年10月 2012年5月 2013年7月 2015年4月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	三菱UFJ信託銀行株式会社 審査部 統括マネージャー 同社大阪支店長 同社長野支店長 同社新宿支店長 同社執行役員 梅田支店長 同社執行役員 梅田支店長兼大阪 支店長 エム・ユー・トラスト・アップル プランニング株式会社 顧問 当社監査役(現任)	(注)5	602
監査役	田中 誠	1955年2月12日	1978年4月 1993年8月 1993年10月 1993年11月 1998年3月 2002年9月 2009年2月 2016年3月 2016年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京 海上日動火災保険株式会社)入社 公認会計士登録 公認会計士田中誠事務所開設 税理士登録 翠巒公認会計士共同事務所開設 代表公認会計士 税理士法人田中会計(現タクス税 理士法人)設立 代表社員(現任) 政治資金監査人登録(現任) 翠星監査法人設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社群馬銀行 社外監査役 (現任)	(注)6	883
監査役	安達 美奈子	1956年10月1日	1979年4月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2019年6月	当社入社 当社執行役員 海外本部副本部長 ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミ テッド取締役社長 当社執行役員 海外本部長 ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミ テッド取締役社長 当社取締役 海外本部長 ホーチキ 消防科技(北京)有限公司董事長 当社取締役 海外本部副本部長 ホーチキ消防科技(北京)有限公 司董事長 当社取締役 管理本部副本部長 ホーチキ商事株式会社 取締役社 長 当社監査役(現任) 新晃工業株式会社 社外取締役 (現任)	(注)5	20,800
合計						212,840

- (注) 1 取締役のうち植村裕之氏及び野口知充氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対  
 して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 2 監査役のうち田中誠氏及び中村匡秀氏は、社外監査役であります。当社は、株式会社東京証券取引所に対  
 して、田中誠氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結  
 の時までであります。

- 4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 7 各候補者が所有する当社株式の数には、2018年度に導入いたしました業績連動型株式報酬制度に基づき、退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。本制度は「固定ポイント」と「業績連動ポイント」とで構成されておりますが、各候補者の「所有する当社株式の数」には「固定ポイント」のみを含めております。「業績連動ポイント」については中期経営計画等の目標達成度等に応じて0~200%の範囲内で変動するものであり、現時点で確定できないため、「所有する当社株式の数」には含めておりません。
- なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の40%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が各候補者に交付される予定であります。

#### 社外取締役・社外監査役

業務執行の監督機能を強化し、透明かつ公正な企業活動の一層の充実を図るため、社外取締役ならびに社外監査役を選任いたしております。提出日現在は、取締役11名中、社外取締役は2名、監査役4名中、社外監査役は2名(うち1名は常勤)の体制となっており、今後も当該選任体制を維持してまいります。

社外取締役植村裕之氏は、三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しており、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、2020年3月末時点において、当社の株式13,000株を保有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外取締役として選任しております。また、三井住友海上火災保険株式会社は当社の株主であります。その持株比率は、1.95%であります。当社と同社の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はありません。なお、当社と大正製薬ホールディングス株式会社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はありません。

社外取締役野口知充氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長であり、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、2020年3月末時点において、当社の株式3,792株を保有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外取締役として選任しております。なお、同社は当社の株主であります。その持株比率は、3.38%であります。また、当社と同社との間には、特別な取引関係はありません。

社外監査役中村匡秀氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社出身であり、常勤で監査にあたるとともに、銀行業界での経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、2020年3月末時点において、当社の株式602株を保有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外監査役として選任しております。なお、同行は当社の株主であります。その持株比率は、2.43%であります。また、当社と同行の間には、証券代行及び年金関連業務の取引関係があります。

社外監査役田中誠氏は、タクス税理士法人及び翠星監査法人の代表社員ならびに株式会社群馬銀行の社外監査役を兼務しており、公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、2020年3月末時点において、当社の株式883株を保有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外監査役として選任しております。また、当社はいずれの会社との間にも人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はありません。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経験及び知見に基づく専門的見地からの有効な助言等を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役会の構成

当社は監査役会設置会社で常勤監査役2名(うち社外監査役1名)、非常勤監査役2名(うち独立社外監査役1名)の4名で構成されております。

・監査役会の職務分担

監査役監査の手続き、役割分担については、期首に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と工事現場の実地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役は、取締役会等の限定的な重要会議への出席と分担しております。

各人の経歴及び2019年度に開催した取締役会・監査役会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	取締役会		監査役会	
			出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
常勤監査役	平井 裕次	豊富な営業経験から当社事業の業務プロセスに精通しております。経営陣や使用人等とも密接なコミュニケーションを行っており特定監査役として監査役会を牽引しております。	12	100.0	10	100.0
常勤監査役 社外監査役	中村 匡秀	金融機関でのリスク管理、経営企画、法人・個人営業、不動産等の業務経験から、財務、法務、IT分野、コンプライアンスについて幅広い知見を有しております。	10	100.0	7	100.0
独立社外監査役	田中 誠	公認会計士及び地方銀行社外監査役として活躍する会計のスペシャリストであり、経理や監査法人の活動の健全性を検証できる深い知見を有しております。	11	91.7	9	90.0
監査役	安達美奈子	海外部門や当社初の女性取締役としての業務経験から、外国人や女性の登用といったダイバーシティについて今日的な知見を有しております。	9	90.0	6	85.7

(注) 中村匡秀氏及び安達美奈子氏は、2019年6月26日開催の第123回定時株主総会において監査役に就任したため、取締役会及び監査役会の開催回数は他の監査役と異なっております。

・監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計10回開催しております。

年間を通じ次のような決議、報告、審議がなされております。

・決議

監査役選任議案の株主総会への提出の請求、株主総会付議案件への同意、監査役会の監査報告書の作成・提出、自己株式処分に関する意見表明、監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選任、監査役報酬の決定、2019年度監査計画の決定、会計監査人の報酬額への同意、会計監査人の選任

・報告

常勤監査役月次活動、経営委員会及び常務会運営内容、代表取締役との懇談会

・審議

会計監査人による監査の相当性の評価、取締役の業務執行状況、取締役会の実効性の確認、監査役の年間活動レビュー

## ・ 監査役の主な活動

### ・ 会議体出席

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席率は95.4%（常勤監査役100.0%、非常勤監査役90.9%）であります。そのほか、主に常勤監査役が、経営委員会、常務会・本部長会、リスク管理・コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議又は委員会に出席しております。

常勤監査役は、代表取締役との面談を年3回実施し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、年間を通じた社内各部署やグループ会社への往査を踏まえた各本部担当役員との面談も適宜実施し、必要に応じた提言を行っております。そのほか、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行っております。

また社外常勤監査役である中村氏は、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員に就任しており、当年度開催された指名・報酬委員会に3回に出席いたしました。

### ・ 重点監査項目

当事業年度において監査役会はa. 取締役の意思決定の状況、b. 内部統制システムの整備・運用状況、c. 働き方改革への対応、d. 開発・購買・生産マネジメントの状況、を重点監査項目として取り組みました。

#### a. 取締役の意思決定の状況

取締役との面談や書面アンケートを通じて、その意思決定により取締役会の実効性が担保されていることを検証しました。またその過程で発見された課題と改善に向けた提言を社外取締役の意見を参考にとりまとめ、取締役会において報告いたしました。

#### b. 内部統制システムの整備・運用状況

社内各部署へのリスク・アプローチに基づく往査・面談を延べ49回（うち本社34、支店・支社7、国内子会社3、海外子会社5）実施しました。その結果、体制面は特段の問題なく整備されており、大型台風や新型コロナウイルス感染症といった新たな危機への自律的な対応力が向上しつつあることも確認いたしました。

#### c. 働き方改革への対応

労働関連法令への適切な対応とワークライフ・バランスの向上という2つの観点から、社内各部署への往査・面談を実施、人事部によるハラスメント防止研修にも同席しました。その結果、法令遵守や働き方の多様化に対する取り組みに特段の問題がないことを確認いたしました。

#### d. 開発・購買・生産マネジメント

技術生産本部内各部署や在庫管理部署への往査・面談を通じて、いずれの取り組みも改善に向けて自律的に機能していること、また今後の経営環境の急激な変化に適応するためには、一層強い課題意識を持って臨む必要があることを確認いたしました。

## 内部監査の状況

内部統制機能の充実を図るため、通常の業務執行部門より独立した内部監査室(7名)を設置し、社内各事業所及びグループ会社を対象に金融商品取引法第24条の4の4に定める財務報告の信頼性に関する内部評価を実施しております。

## 会計監査の状況

### ・会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ・継続監査期間

18年間

### ・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

### ・会計監査業務にかかる補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他9名であります。

### ・会計監査人の選定・評価

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針を定めており、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づく評価基準にしたがい、毎年再任の可否について決定しております。評価においては、会計監査人の品質管理体制はじめ監査チームの独立性や監査姿勢など職務遂行状況に問題がないかについて、会計監査人との定期的なコミュニケーションや会計監査への立会を通じて確認するとともに、経理部門や内部監査部門からの評価も参考に総合的に判断しております。

なお、監査役会は上記の評価を行った結果、次年度の会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を再任することを決議しております。

### ・監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社では、内部監査室による監査結果については、適宜、取締役と監査役に報告がなされております。

監査役は、内部監査室はじめ内部統制部門との定例ミーティングや内部監査室による監査への立会等を行い、監査の実効性を高めております。

また、監査役は、毎年会計監査人より提出される「年間監査計画」に基づき、監査重点項目、業務執行メンバー、監査日程、監査内容の概要について説明を受け、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うとともに、会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、会計監査人の職務執行状況を確認しつつ相互に連携を図っております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会等において、適宜報告及び意見交換がなされております。



監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	49	9
連結子会社	-	-	-	-
合計	49	-	49	9

(注) 当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言・指導業務等であります。

・ 監査公認会計士等と同一ネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 ( . を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	0	2	3
合計	2	0	2	3

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

当社は監査法人の「監査内容」「監査範囲」及び「監査の質」により監査報酬を決定しており、「監査企業の業績」との直接的な連動はありません。

・ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	退職慰労金		
取締役	社内	209	106	41	62	-	13
	社外	12	12	-	-	-	2
	合計	221	118	41	62	-	15
監査役	社内	25	25	-	-	-	3
	社外	24	24	-	-	-	3
	合計	49	49	-	-	-	6
合計	270	167	41	62	-	21	

(注) 当事業年度末現在の取締役は13名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の役員の員数と相違しておりますのは、2019年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名が含まれているためであります。  
 なお、上記とは別に、取締役を兼務しない執行役員の給与として、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬額12百万円(対象者は6名)を費用計上しております。

当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

役員の報酬等の金額の決定に関する方針

<役員報酬の基本方針>

当社の取締役報酬制度は、以下を基本方針としております。

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること
- ・取締役にとって会社業績の目標達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること
- ・報酬の決定プロセスは客観的で透明性の高いものであること

<報酬水準の考え方>

取締役の報酬水準については、外部の調査機関による役員報酬に関するデータベース等を参考に、当社の経営環境や各取締役の職責等を考慮した水準としております。

<報酬構成>

取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「賞与」及び「株式報酬」で構成しております。

「基本報酬」と「賞与」については、年間報酬枠(使用人給与を含まず年額550百万円以内、うち社外取締役分50百万円以内)において、各取締役の職責及び前年度の会社業績等に基づいて配分支給しております。

「株式報酬」については「基本報酬」の15%~30%程度を標準とし、業績連動部分と非業績連動部分に分類しております。業績連動部分については、会社業績の達成度等に応じて0%~200%の範囲内で変動し、非業績連動部分については、各取締役の職責等に応じて累積支給しております。また、中長期の業績を反映させる観点及び株主視点での経営意識を高める観点から、取締役への株式報酬の支給時期については退任後としております。なお、取締役の在任期間中において会社に損害が及ぶような重大な不適切行為があったと判断される場合には、株式報酬の支給を制限することがあります。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬については、「基本報酬」のみで構成されております。

<報酬枠>

取締役の基本報酬及び賞与については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額550百万円以内(うち社外取締役分50百万円。使用人給与は含まない。)と決議いただいております。当該定めに係る取締役は15名(うち社外取締役は2名)であります。業績連動型株式報酬は、対象期間である3事業年度ごとに、拠出額310百万円以内、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)に付与するポイントを195,000ポイント以内(1ポイントにつき1株)と決議いただいております。当該定めに係る取締役は11名であります。

監査役の報酬については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る監査役は4名であります。

<業績連動型株式報酬に関わる指標>

連結売上高、営業利益額、売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)等

<当該指標を選択した理由>

当社は中期経営計画「VISION 2020 New Stage」の達成に向けたインセンティブとして業績連動型株式報酬を導入しているため、当該中期経営計画で掲げる指標を業績連動型株式報酬における指標として選択しております。

<当該業績連動型株式報酬の額の決定方法>

対象期間である3事業年度ごとに次の計算式により決定されます。

$$\text{業績連動型株式報酬} = \text{業績連動部分}0.0\% \sim 100.0\% \text{ (3カ年役位別ポイント} \times \text{業績連動指標係数: } 0.0\% \sim 200.0\%) + \text{非業績連動部分}50\%$$

<最近事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標>

2021年3月期における目標(連結)

連結売上高	884億円
営業利益額	77億円
売上高営業利益率	8.7%以上
自己資本利益率(ROE)	10.0%以上

<役員の報酬等の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容>

当社は、取締役の報酬の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を占める任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会では、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしております。取締役の報酬制度、算定方法等については、指名報酬委員会において審議・答申を経た上で取締役会決議により決定しております。また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を維持、強化する目的で取引先の株式を政策的に保有することがあります。特に防災事業分野は、お客様の建物ライフサイクルに沿った循環サイクルであり、メンテナンス・リニューアルを通じ、建物ライフサイクルのサポートを推進するというビジネスモデルであるため、営業戦略上、新築物件及びリニューアル物件の受注を目指して保有する場合があります。

政策保有は経営・営業戦略上の有効な選択肢と考えておりますが、行き過ぎた保有は財務リスクに繋がるおそれがあるため、保有開始時の決裁基準及び売却検討基準を定めて、保有をコントロールしております。

具体的には、以下の3点を保有開始の条件としております。

- ・保有目的や取得価額に合理性があること
- ・安全性に問題が無いこと
- ・取得価額の総額が原則として連結総資産の5%を超えないこと

また、保有開始後においても、年1回、各銘柄について取得価額、評価差額、年間受取配当額、保有目的、取引の経済合理性、安全性に問題が無いかなどを取締役に報告し、保有継続の可否について検証しております。その結果、上記 に抵触すると判断した場合は売却を検討しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	350
非上場株式以外の株式	20	2,780

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	8	6銘柄いずれも既存の保有先であるが、主に防災事業分野における顧客であり、取引関係の一層の強化を図るために保有先の持株会を通じて購入した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター株式会社	409,300	409,300	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客かつ一部製品の調達先が存在しており保有している。	有
	608	656		
住友不動産株式会社	200,000	200,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るために保有している。	-
	527	917		
総合警備保障株式会社	100,000	100,000	主として情報通信事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。	有
	526	482		
三和ホールディングス株式会社	315,000	315,000	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客が存在し、取引関係の維持強化を図るため保有している。	有
	265	414		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	423,000	423,000	融資その他の取引関係の維持強化を図るため保有している。	-
	170	232		
株式会社立花エレテック	95,400	95,400	取引関係の維持強化を図るため保有している。	有
	138	158		
アイホン株式会社	92,500	92,500	主として防災事業分野の顧客かつ情報通信事業分野の調達先であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。	有
	133	161		
三菱地所株式会社	50,000	50,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。	-
	79	100		
丸八倉庫株式会社	155,000	155,000	取引関係の維持強化を図るため保有している。	有
	79	116		
日本管財株式会社	29,600	29,600	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。	有
	52	58		
福山通運株式会社	13,243	12,601	主として防災事業分野の顧客であり保有している。今回、更なる取引関係の維持強化を図るために株式を追加購入した。	-
	51	53		
株式会社共立メンテナンス	20,000	20,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。	-
	47	109		
株式会社西武ホールディングス	31,000	31,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。	-
	36	60		
京葉瓦斯株式会社	9,000	9,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。	有
	26	27		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	17,450	16,041	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客が存在しており保有している。今回、更なる取引関係の維持強化を図るため株式を追加購入した。	-
	10	17		
ダイダン株式会社	3,387	3,069	主として防災事業分野の顧客であり保有している。今回、更なる取引関係の維持強化を図るため株式を追加購入した。	-
	9	7		
イオンモール株式会社	7,129	5,651	主として防災事業分野の顧客であり保有している。今回、更なる取引関係の維持強化を図るため株式を追加購入した。	-
	9	10		
京浜急行電鉄株式会社	1,952	1,580	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客が存在しており保有している。今回、更なる取引関係の維持強化を図るため株式を追加購入した。	-
	3	2		
森永製菓株式会社	440	388	主として防災事業分野の顧客であり保有している。今回、更なる取引関係の維持強化を図るため株式を追加購入した。	-
	1	1		
株式会社T&Dホールディングス	1,430	1,430	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客が存在し、取引関係の維持強化を図るため保有している。	-
	1	1		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては、年1回、各銘柄について取得価額、評価差額、年間受取配当額、保有目的、取引の経済合理性、安全性に問題が無いかな等を取締役に報告し、保有継続の可否について検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,252	10,406
受取手形及び売掛金	8 20,951	8 20,277
電子記録債権	2,010	2,208
製品	5,977	4,809
仕掛品	545	419
原材料	4,319	4,389
未成工事支出金	6 2,731	6 2,624
その他	717	568
貸倒引当金	60	82
流動資産合計	44,445	45,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 7 3,108	1, 7 2,998
機械装置及び運搬具（純額）	7 1,421	7 1,265
土地	1, 3 3,965	1, 3 3,956
リース資産（純額）	-	333
建設仮勘定	377	497
その他（純額）	7 489	7 502
有形固定資産合計	2 9,363	2 9,553
無形固定資産		
ソフトウェア	565	751
のれん	443	282
その他	207	339
無形固定資産合計	1,216	1,372
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,069	1 3,254
退職給付に係る資産	416	387
繰延税金資産	1,943	2,297
その他	1,097	1,065
貸倒引当金	94	94
投資その他の資産合計	7,432	6,909
固定資産合計	18,011	17,836
資産合計	62,457	63,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 4,651	8 3,716
電子記録債務	7,518	6,064
短期借入金	493	565
リース債務	2	109
未払金	4,274	4,612
未払法人税等	1,507	1,311
未成工事受入金	963	630
役員賞与引当金	75	62
工事損失引当金	6 199	6 347
製品補償引当金	65	152
リコール関連引当金	106	54
その他	4,173	4,725
流動負債合計	24,031	22,351
固定負債		
リース債務	3	226
繰延税金負債	2	1
再評価に係る繰延税金負債	3 749	3 749
役員退職慰労引当金	5	5
役員株式給付引当金	33	81
退職給付に係る負債	5,252	5,339
資産除去債務	93	100
その他	97	120
固定負債合計	6,238	6,624
負債合計	30,269	28,976
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,807	2,812
利益剰余金	29,850	32,958
自己株式	4,526	4,523
株主資本合計	31,929	35,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,141	526
土地再評価差額金	3 641	3 641
為替換算調整勘定	671	922
退職給付に係る調整累計額	294	327
その他の包括利益累計額合計	123	709
非支配株主持分	134	145
純資産合計	32,187	34,481
負債純資産合計	62,457	63,458



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	77,951	80,551
売上原価	1, 2 53,014	1, 2 54,934
売上総利益	24,936	25,617
販売費及び一般管理費	2, 3 20,062	2, 3 20,383
営業利益	4,873	5,234
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	59	80
その他	53	56
営業外収益合計	119	142
営業外費用		
支払利息	33	34
売上割引	31	29
手形売却損	19	19
支払手数料	30	12
為替差損	15	63
その他	16	32
営業外費用合計	148	192
経常利益	4,845	5,184
特別利益		
有形固定資産売却益	4 7	4 2
会員権売却益	-	1
特別利益合計	7	4
特別損失		
有形固定資産売却損	5 2	-
有形固定資産除却損	6 30	6 28
投資有価証券評価損	-	0
減損損失	-	12
会員権評価損	2	-
特別損失合計	36	41
税金等調整前当期純利益	4,816	5,147
法人税、住民税及び事業税	1,478	1,544
法人税等調整額	13	158
法人税等合計	1,465	1,386
当期純利益	3,351	3,761
非支配株主に帰属する当期純利益	25	23
親会社株主に帰属する当期純利益	3,325	3,737

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	3,351	3,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	615
為替換算調整勘定	80	250
退職給付に係る調整額	147	32
その他の包括利益合計	1 42	1 833
包括利益	3,308	2,927
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,283	2,904
非支配株主に係る包括利益	24	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,798	2,728	27,149	4,445	29,231
当期変動額					
剰余金の配当			625		625
親会社株主に帰属する当期純利益			3,325		3,325
自己株式の取得				204	204
自己株式の処分		78		124	202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	78	2,700	80	2,698
当期末残高	3,798	2,807	29,850	4,526	31,929

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,251	641	591	146	166	124	29,521
当期変動額							
剰余金の配当							625
親会社株主に帰属する当期純利益							3,325
自己株式の取得							204
自己株式の処分							202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109		80	147	42	10	31
当期変動額合計	109	-	80	147	42	10	2,666
当期末残高	1,141	641	671	294	123	134	32,187

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,798	2,807	29,850	4,526	31,929
当期変動額					
剰余金の配当			628		628
親会社株主に帰属する当期純利益			3,737		3,737
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		5		35	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	5	3,108	2	3,116
当期末残高	3,798	2,812	32,958	4,523	35,045

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,141	641	671	294	123	134	32,187
当期変動額							
剰余金の配当							628
親会社株主に帰属する当期純利益							3,737
自己株式の取得							32
自己株式の処分							40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	615		250	32	832	10	822
当期変動額合計	615	-	250	32	832	10	2,294
当期末残高	526	641	922	327	709	145	34,481

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,816	5,147
減価償却費	1,170	1,259
減損損失	-	12
のれん償却額	180	160
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	13
工事損失引当金の増減額(は減少)	86	147
製品補償引当金の増減額(は減少)	0	86
リコール関連引当金の増減額(は減少)	78	51
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	83	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	85	163
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	0
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	33	47
受取利息及び受取配当金	66	86
支払利息	33	34
有形固定資産売却損益(は益)	4	2
有形固定資産除却損	30	28
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
会員権評価損	2	-
会員権売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	661	335
たな卸資産の増減額(は増加)	3,088	1,173
その他の資産の増減額(は増加)	116	88
仕入債務の増減額(は減少)	798	2,148
未払消費税等の増減額(は減少)	101	492
未成工事受入金の増減額(は減少)	333	333
その他の負債の増減額(は減少)	663	463
その他	55	63
小計	4,060	7,093
法人税等の支払額	1,139	1,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,921	5,363
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	1,249	930
有形固定資産の売却による収入	18	11
ソフトウェアの取得による支出	224	596
投資有価証券の取得による支出	565	18
貸付けによる支出	-	8
貸付金の回収による収入	-	0
利息及び配当金の受取額	66	86
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	937	-
その他	83	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,966	1,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	657	909
短期借入金の返済による支出	1,179	827
長期借入金の返済による支出	469	-
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	1
配当金の支払額	624	628
非支配株主への配当金の支払額	14	12
利息の支払額	34	34
その他	64	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,728	762
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,771	3,154
現金及び現金同等物の期首残高	9,023	7,252
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,252	1 10,406

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社は次の15社であります。

- ホーチキ商事株式会社
- ホーチキ茨城電子株式会社
- ホーチキエンジニアリング株式会社
- 関西ホーチキエンジニアリング株式会社
- 水戸ホーチキ株式会社
- ホーチキアメリカコーポレーション
- ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド
- ホーチキオーストラリアPTYリミテッド
- ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.
- ホーチキメキシコS.A.de C.V.
- ケンテックエレクトロニクスリミテッド
- ホーチキミドルイーストFZE
- ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド
- ホーチキイタリアSRL a s.u.
- ホーチキタイランドリミテッド

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.、ホーチキメキシコS.A.de C.V.、ケンテックエレクトロニクスリミテッドの3社を除き全て3月31日で、当社の決算日と同一であります。

ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.、ホーチキメキシコS.A.de C.V.、ケンテックエレクトロニクスリミテッドの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格などに基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・製品、仕掛品、工事材料

主として、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・製造材料

主として、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・特注製品・仕掛品

主として、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・未成工事支出金

主として、個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、「(リース取引関係)」において、IFRS第16号に基づくリース取引は1 ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

製品補償引当金

販売済み製品の補償費用などに備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

リコール関連引当金

リコールを実施した対象製品の点検・交換などに関する支出に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末における所要額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。



- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。  
デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」の適用

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度からIFRS第16号「リース」を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

3 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

#### 4 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

##### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

##### (追加情報)

#### 1 業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月27日開催の第122期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。)を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。また、2019年5月10日開催の取締役会において、本制度の対象に当社と委任契約を締結する執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を追加しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後(死亡による退任を含む。)に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は202百万円、株式数は115,600株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は229百万円、株式数は136,957株であります。

#### 2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算出することは困難であります。会計上の見積りにおいては、同感染症拡大の影響が限定的であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。当該見積りには不確実性が伴い、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う業績の影響は軽微でした。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産

担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	657百万円	629百万円
土地	1,163百万円	1,163百万円
投資有価証券	232百万円	116百万円
合計	2,053百万円	1,909百万円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	12,721百万円	13,169百万円

## 3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算定しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	121百万円	-百万円

当連結会計年度末において、再評価をおこなった土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

## 4 貸出コミットメントライン契約

当社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

## 5 債権の流動化

債権流動化に伴う買戻し義務の上限額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	766百万円	631百万円

## 6 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺して表示しております。

相殺表示した未成工事支出金に対する工事損失引当金の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金に係るもの	63百万円	11百万円

## 7 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	59百万円	56百万円
（うち、建物及び構築物）	34百万円	34百万円
（うち、機械装置及び運搬具）	25百万円	21百万円
（うち、有形固定資産その他）	0百万円	0百万円

## 8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	10百万円	-百万円
支払手形	82百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	263百万円	359百万円

## 2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,620百万円	2,649百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	7,060百万円	7,343百万円
役員賞与引当金繰入額	75百万円	62百万円
役員株式給付引当金繰入額	33百万円	53百万円
退職給付費用	569百万円	579百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	31百万円
研究開発費	2,620百万円	2,649百万円

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	2百万円

5 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円

6 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	14百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	7百万円
合計	30百万円	28百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	141百万円	833百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	141百万円	832百万円
税効果額	31百万円	216百万円
その他有価証券評価差額金	110百万円	615百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	80百万円	250百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	80百万円	250百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	161百万円
組替調整額	209百万円	208百万円
税効果調整前	213百万円	47百万円
税効果額	65百万円	14百万円
退職給付に係る調整額	147百万円	32百万円
その他の包括利益合計	42百万円	833百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,172,000	-	-	29,172,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,137,485	1,165	-	4,138,650

(注) 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末115,600株)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 65株  
 相互保有株式による増加 1,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	625	25	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月26日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	628	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,172,000	-	-	29,172,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,138,650	288	4,743	4,134,195

(注) 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末136,957株)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 288株  
 相互保有株式の減少 1,100株  
 役員報酬BIP信託による減少 3,643株

3 新株予約権等に関する事項  
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	628	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	679	27	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	7,252百万円	10,406百万円
現金及び現金同等物	7,252百万円	10,406百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、「建物及び構築物」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	167百万円	86百万円
1年超	309百万円	45百万円
合計	476百万円	131百万円

(注) 当連結会計年度よりIFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。



## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い金融資産に限定し、また資金調達については銀行等から借入を行っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握できる体制としております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、個別にデリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を確認する体制としております。また、市場価格のない社債については、発行会社の財政状態を定期的に確認する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、1年以内の支払期日のものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	7,252	7,252	-
受取手形及び売掛金	20,951		
電子記録債権	2,010		
貸倒引当金 ( )	60		
	22,901	22,901	-
投資有価証券			
其他有価証券	3,666	3,666	-
資産合計	33,820	33,820	-
支払手形及び買掛金	4,651	4,651	-
電子記録債務	7,518	7,518	-
未払金	4,274	4,274	-
負債合計	16,444	16,444	-

( ) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結貸借対照表計上額は「受取手形及び売掛金、電子記録債権」についての金額のみ記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	10,406	10,406	-
受取手形及び売掛金	20,277		
電子記録債権	2,208		
貸倒引当金( )	82		
	22,403	22,403	-
投資有価証券			
其他有価証券	2,851	2,852	1
資産合計	35,661	35,663	1
支払手形及び買掛金	3,716	3,716	-
電子記録債務	6,064	6,064	-
未払金	4,612	4,612	-
負債合計	14,393	14,393	-

( ) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結貸借対照表計上額は「受取手形及び売掛金、電子記録債権」についての金額のみ記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

受取手形及び売掛金、ならびに 電子記録債権

短期間で決済され、時価は連結会計年度末日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	403	403

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	7,211	-
受取手形及び売掛金	20,951	-
電子記録債権	2,010	-
投資有価証券		
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-
合計	30,173	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	10,378	-
受取手形及び売掛金	20,277	-
電子記録債権	2,208	-
投資有価証券		
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	10
合計	32,864	10

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,593	1,969	1,623
小計	3,593	1,969	1,623
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	73	78	5
債券	-	-	-
小計	73	78	5
合計	3,666	2,047	1,618

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,941	1,057	883
小計	1,941	1,057	883
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	899	997	97
債券	10	10	-
小計	909	1,007	97
合計	2,851	2,064	786

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について0百万円減損処理を行っており、減損後の金額を取得原価としております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として、確定給付制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末日現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については5社が有しており、退職年金制度については当社及び連結子会社において個別に設定しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,266百万円	8,301百万円
勤務費用	537百万円	554百万円
利息費用	76百万円	77百万円
数理計算上の差異の発生額	29百万円	122百万円
退職給付の支払額	548百万円	614百万円
過去勤務費用の発生額	- 百万円	- 百万円
その他	0百万円	1百万円
退職給付債務の期末残高	8,301百万円	8,439百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,386百万円	3,465百万円
期待運用収益	41百万円	42百万円
数理計算上の差異の発生額	25百万円	38百万円
事業主からの拠出額	294百万円	306百万円
退職給付の支払額	231百万円	289百万円
その他	- 百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	3,465百万円	3,487百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,049百万円	3,099百万円
年金資産	3,465百万円	3,487百万円
	416百万円	387百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,252百万円	5,339百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,835百万円	4,952百万円
退職給付に係る負債	5,252百万円	5,339百万円
退職給付に係る資産	416百万円	387百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,835百万円	4,952百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	537百万円	554百万円
利息費用	76百万円	77百万円
期待運用収益	41百万円	42百万円
数理計算上の差異の費用処理額	209百万円	208百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
その他	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	781百万円	797百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	213百万円	47百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	425百万円	472百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	11.5%	14.0%
株式	20.4%	14.8%
一般勘定	27.3%	27.4%
短期金融資産	35.3%	34.2%
その他	5.5%	9.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.87%～0.99%	0.87%～0.99%
長期期待運用収益率	1.23%	1.23%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度169百万円であり  
 ます。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付に係る負債	1,603百万円	1,629百万円
未払賞与	394百万円	431百万円
工事損失引当金	80百万円	109百万円
未払事業税	58百万円	44百万円
その他	567百万円	588百万円
繰延税金資産小計	2,704百万円	2,804百万円
評価性引当額	56百万円	56百万円
繰延税金資産合計	2,647百万円	2,747百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
減価償却費	29百万円	24百万円
退職給付に係る資産	127百万円	118百万円
その他有価証券評価差額金	464百万円	216百万円
その他	85百万円	92百万円
繰延税金負債合計	707百万円	451百万円
繰延税金資産の純額	1,940百万円	2,295百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費限度超過額	-	1.00%
住民税均等割額	-	1.46%
試験研究費の特別控除額	-	4.08%
在外子会社の税率差異	-	2.27%
その他	-	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.93%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造及び販売体制を置き、製品・サービスについて国内及び海外における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの報告セグメントは、製品・サービスから構成されており「防災事業」と「情報通信事業等」の2つとしております。

(2) 各報告セグメントの主な売上区分及び営業品目は次のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要営業品目
防災事業	火災報知設備	自動火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火災報知設備、火災通報装置、超高感度煙検知システム、防排煙制御設備、住宅用火災警報器
	消火設備	スプリンクラー消火設備、共同住宅用スプリンクラー消火設備、消火栓設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、窒素消火設備、火源探知集中消火システム、トンネル防災システム
情報通信事業等	情報通信設備	テレビ共同受信設備、地上デジタル放送受信システム、地上デジタル放送小規模中継器、BS/110度CS受信システム、CS受信システム、CATV/光伝送システム、テレビ電波障害対策設備、有線情報システム、告知放送システム、無線通信補助設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム
	防犯設備等	防犯設備、出入管理システム、鍵管理システム

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	防災事業	情報通信事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	65,756	12,194	77,951	-	77,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	65,756	12,194	77,951	-	77,951
セグメント利益又は損失( )	9,390	110	9,279	4,405	4,873
セグメント資産	41,074	7,907	48,981	13,475	62,457
その他の項目					
減価償却費	806	107	913	256	1,170
のれん償却額	180	-	180	-	180
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,216	190	1,406	198	1,605

(注)1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 4,405百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額13,475百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。  
全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額198百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	防災事業	情報通信事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,539	13,012	80,551	-	80,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	67,539	13,012	80,551	-	80,551
セグメント利益	9,365	187	9,553	4,318	5,234
セグメント資産	41,239	6,959	48,199	15,259	63,458
その他の項目					
減価償却費	912	97	1,009	250	1,259
のれん償却額	160	-	160	-	160
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	785	130	915	531	1,447

(注)1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,318百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額15,259百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。  
全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額531百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
66,051	11,899	77,951

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他に属する主な国又は地域：アメリカ、イギリス、オーストラリア、シンガポール

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	イギリス	その他	合計
8,279	838	245	9,363

(注) その他に属する主な国又は地域：アメリカ、オーストラリア、シンガポール

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
69,095	11,456	80,551

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他に属する主な国又は地域：アメリカ、イギリス、オーストラリア、シンガポール

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	イギリス	その他	合計
8,242	1,061	249	9,553

(注) その他に属する主な国又は地域：アメリカ、オーストラリア、シンガポール

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	防災事業	情報通信事業等	計		
減損損失	-	12	12	-	12

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	防災事業	情報通信事業等	計		
当期末残高	443	-	443	-	443

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	防災事業	情報通信事業等	計		
当期末残高	282	-	282	-	282

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	総合警備保 障株式会社	東京都 港区	18,675	セキュリティ 事業及びその 他の事業	直接(17.4)	火災報知設備 及び防犯設備 等の販売	火災報知設備 及び防犯設備 等の販売 (注2)	2,484	売掛金	596
							リコールを実 施した対象製 品の点検・交 換(注3)	38	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

3 総合警備保障株式会社より提示された条件を基礎として交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	総合警備保 障株式会社	東京都 港区	18,675	セキュリティ 事業及びその 他の事業	直接(17.4)	火災報知設備 及び防犯設備 等の販売	火災報知設備 及び防犯設備 等の販売 (注2)	2,693	売掛金	565
							リコールを実 施した対象製 品の点検・交 換(注3)	25	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

3 総合警備保障株式会社より提示された条件を基礎として交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,280.40円	1,371.38円
1株当たり当期純利益	132.85円	149.28円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は115,600株、期中平均自己株式数は48,166株であり、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は136,957株、期中平均自己株式数は135,784株であります。  
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,325	3,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,325	3,737
普通株式の期中平均株式数(株)	25,033,810	25,036,954

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	493	565	1.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	109	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	226	-	2025年7月31日
その他有利子負債 預り保証金	1,135	1,190	0.01	-
合計	1,634	2,091	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	80	70	56	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,772	37,945	55,594	80,551
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	466	1,816	2,517	5,147
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	355	1,214	1,697	3,737
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	14.19	48.52	67.80	149.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	14.19	62.70	19.28	81.48

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,585	7,997
受取手形	1,614,480	1,6948
売掛金	117,025	116,698
電子記録債権	2,010	2,208
製品	3,696	2,894
仕掛品	357	293
原材料	2,836	2,960
未成工事支出金	2,627	2,496
その他	11,175	11,128
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	36,794	37,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,522,788	2,522,717
構築物	569	562
機械及び装置	5739	5698
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	5323	5379
土地	23,745	23,745
リース資産	-	6
建設仮勘定	338	413
有形固定資産合計	8,012	8,028
無形固定資産		
ソフトウェア	524	725
その他	202	336
無形固定資産合計	727	1,061
投資その他の資産		
投資有価証券	23,942	23,140
関係会社株式	3,681	3,681
長期前払費用	3	2
長期未収入金	1201	1161
保険積立金	150	118
敷金	609	595
繰延税金資産	2,009	2,370
その他	179	178
貸倒引当金	94	90
投資その他の資産合計	10,682	10,159
固定資産合計	19,423	19,250
資産合計	56,217	56,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	688	517
買掛金	1 2,583	1 2,210
電子記録債務	7,518	6,064
リース債務	-	1
未払金	1 4,037	1 4,294
未払費用	1,547	1,684
未払法人税等	1,267	1,107
未払消費税等	911	1,358
未成工事受入金	949	620
1年内返還予定の預り保証金	1,133	1,188
預り金	1 740	1 560
役員賞与引当金	75	62
工事損失引当金	199	347
製品補償引当金	65	152
リコール関連引当金	106	54
その他	5	2
流動負債合計	21,829	20,227
固定負債		
リース債務	-	5
再評価に係る繰延税金負債	749	749
退職給付引当金	5,134	5,299
役員株式給付引当金	33	81
資産除去債務	12	12
その他	5	5
固定負債合計	5,935	6,152
負債合計	27,764	26,380
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金		
資本準備金	2,728	2,728
その他資本剰余金	78	83
資本剰余金合計	2,807	2,812
利益剰余金		
利益準備金	672	672
その他利益剰余金		
別途積立金	3,136	3,136
繰越利益剰余金	22,061	24,704
利益剰余金合計	25,870	28,512
自己株式	4,524	4,523
株主資本合計	27,951	30,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,143	536
土地再評価差額金	641	641
評価・換算差額等合計	501	104
純資産合計	28,453	30,494
負債純資産合計	56,217	56,875



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 65,209	1 67,714
売上原価	1 45,556	1 47,472
売上総利益	19,652	20,241
販売費及び一般管理費	1, 2 15,768	1, 2 16,199
営業利益	3,884	4,042
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 430	1 448
その他	1 52	1 53
営業外収益合計	482	501
営業外費用		
支払利息	1 3	1 3
売上割引	31	29
その他	1 78	1 107
営業外費用合計	113	139
経常利益	4,253	4,404
特別損失		
有形固定資産除却損	30	26
減損損失	-	12
会員権評価損	2	-
特別損失合計	33	39
税引前当期純利益	4,220	4,365
法人税、住民税及び事業税	1,186	1,241
法人税等調整額	54	147
法人税等合計	1,132	1,093
当期純利益	3,087	3,271

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,798	2,728	-	2,728	672	3,136	19,599	23,408
当期変動額								
剰余金の配当							625	625
当期純利益							3,087	3,087
自己株式の取得								
自己株式の処分			78	78				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	78	78	-	-	2,462	2,462
当期末残高	3,798	2,728	78	2,807	672	3,136	22,061	25,870

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,445	25,489	1,240	641	599	26,088
当期変動額						
剰余金の配当		625				625
当期純利益		3,087				3,087
自己株式の取得	203	203				203
自己株式の処分	124	202				202
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			97		97	97
当期変動額合計	78	2,461	97	-	97	2,364
当期末残高	4,524	27,951	1,143	641	501	28,453

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,798	2,728	78	2,807	672	3,136	22,061	25,870
当期変動額								
剰余金の配当							628	628
当期純利益							3,271	3,271
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	2,642	2,642
当期末残高	3,798	2,728	83	2,812	672	3,136	24,704	28,512

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,524	27,951	1,143	641	501	28,453
当期変動額						
剰余金の配当		628				628
当期純利益		3,271				3,271
自己株式の取得	32	32				32
自己株式の処分	33	38				38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			606		606	606
当期変動額合計	0	2,648	606	-	606	2,041
当期末残高	4,523	30,599	536	641	104	30,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、仕掛品、工事材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

製造材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

特注製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### (4) 製品補償引当金

販売済み製品の補償費用などに備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

#### (5) リコール関連引当金

リコールを実施した対象製品の点検・交換などに関連する支出に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金

主として、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### (7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (追加情報)

#### 1 業績連動型株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,608百万円	2,457百万円
長期金銭債権	106百万円	71百万円
短期金銭債務	707百万円	646百万円

## 2 担保資産

担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	657百万円	629百万円
土地	1,163百万円	1,163百万円
投資有価証券	232百万円	116百万円
合計	2,053百万円	1,909百万円

## 3 貸出コミットメントライン契約

柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

## 4 債権の流動化

債権流動化に伴う買戻し義務の上限額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	766百万円	631百万円

## 5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	59百万円	56百万円
(うち、建物)	30百万円	30百万円
(うち、構築物)	3百万円	3百万円
(うち、機械及び装置)	25百万円	21百万円
(うち、工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円

## 6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	10百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,984百万円	4,025百万円
仕入高	1,848百万円	1,605百万円
販売費及び一般管理費	206百万円	220百万円
営業取引以外の取引高	391百万円	392百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	5,452百万円	5,698百万円
賞与	1,513百万円	1,632百万円
役員賞与引当金繰入額	75百万円	62百万円
役員株式給付引当金繰入額	33百万円	53百万円
退職給付費用	560百万円	573百万円
減価償却費	349百万円	351百万円
研究開発費	2,041百万円	2,184百万円
おおよその割合		
販売費	2.7%	2.6%
一般管理費	97.3%	97.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,681	3,681
合計	3,681	3,681

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付引当金	1,572百万円	1,622百万円
未払賞与	379百万円	415百万円
工事損失引当金	80百万円	109百万円
未払事業税	91百万円	83百万円
その他	400百万円	410百万円
繰延税金資産小計	2,525百万円	2,641百万円
評価性引当額	56百万円	56百万円
繰延税金資産合計	2,468百万円	2,585百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	458百万円	214百万円
繰延税金負債合計	458百万円	214百万円
繰延税金資産の純額	2,009百万円	2,370百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
<b>(調整)</b>		
交際費限度超過額	1.19%	1.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.63%	2.48%
住民税均等割額	1.73%	1.67%
試験研究費の特別控除額	5.28%	4.81%
その他	1.21%	1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.84%	25.06%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,788	120	6	185	2,717	4,567
	構築物	69	1	-	8	62	245
	機械及び装置	739	226	13	253	698	2,554
	車両運搬具	8	-	0	3	5	35
	工具、器具及び備品	323	282	19 (12)	207	379	3,263
	土地	3,745 [108]	-	-	-	3,745 [108]	-
	リース資産	-	8	-	1	6	1
	建設仮勘定	338	249	174	-	413	-
	計	8,012	889	213	660	8,028	10,668
無形固定資産	ソフトウェア	524	446	-	245	725	4,619
	ソフトウェア仮勘定	153	229	96	-	286	-
	その他	49	-	-	0	49	16
	計	727	676	96	245	1,061	4,636

- (注) 1 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 2 土地の当期首残高及び当期末残高の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。  
 3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。  
 ソフトウェア 基幹システム パージョンアップ 205百万円  
 生産管理システム 構築 132百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	95	2	6	91
役員賞与引当金	75	62	75	62
工事損失引当金	199	359	211	347
製品補償引当金	65	129	43	152
リコール関連引当金	106	-	51	54
役員株式給付引当金	33	53	6	81

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://www.hochiki.co.jp/ir/">https://www.hochiki.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第123期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第124期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出。

第124期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出。

第124期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第123期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2020年3月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

ホーチキ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホーチキ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホーチキ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の監査報告書

2020年 6月25日

ホーチキ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。